

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【総務部】

【目的】法令会則の順守並びに品位保持に係る諸指導、処分を行うことで、国民の信頼に応える。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等																																				
<p>1. 会員の品位保持及び業務改善等への指導</p> <p>(1) 行政書士倫理の浸透及び指導連絡の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入会員登録説明会等の実施 ・会報及びホームページ等による周知 <p>(2) 会員に対する諸指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務上請求書に関する適正な事務及び会員への指導の実施 ・会費滞納者、所在不明者等の会員の処分に係る事務強化 <p>(3) 表彰の促進</p> <p>(4) 会員への苦情等に対する適切な対応</p> <p>(5) 会員への福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員慶弔慰の対応 ・会員交流の促進 ・弁護士による相談の実施 	<p>【執行状況】</p> <p>1－(1) 法令順守の徹底と会員の品位保持等への指導監督</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修部の行う新入会員会則義務研修及び倫理会則義務研修において行政書士倫理講義（DVD視聴を含む）を行った。 ・適切な新入会員説明会を実施した。 新入会員説明会の開催 12回 ・会報において、「職務上請求書の記載」「登録事項の変更・登録抹消（退会）」「補助者の設置・更新」「会員証の更新」等周知を行った。 <p>1－(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務上請求書に関する記載確認と会員への指導を適宜行った。 ・職務上請求書の日行連への照会に対して得た回答を総務部において蓄積すると共に、研修内容にも反映させた。 ・会費滞納者の処分の手続及び公表に関する要綱に沿って、適切に対応した。 ・所在不明者調査を行った。 12件 <p>1－(3) 表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表彰規則に則り、総会時において表彰するとともに記念品の贈呈を行った。 ・表彰の状況 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務大臣表彰</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">行政書士制度70周年 総務大臣特別表彰</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">行政書士制度70周年 日行連特別表彰</td> <td style="text-align: right;">5名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">兵庫県功労者表彰</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">表彰規則第2条第1項第二号イ 受賞者</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">表彰規則第2条第1項第二号ロ 受賞者</td> <td style="text-align: right;">12名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">表彰規則第2条第1項第二号ハ 受賞者</td> <td style="text-align: right;">26名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">表彰規則第2条第1項第二号ニ 受賞者</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">表彰規則第2条第1項第三号 受賞者</td> <td style="text-align: right;">25名</td> </tr> </table> <p>1－(4)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">県への措置請求に関する調査依頼</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">県からの措置請求に関する調査報告</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">綱紀委員会への調査依頼</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">弁明手続きの開始依頼</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">紛議調停委員会</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> </table> <p>1－(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員慶弔慰の対応 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">入院見舞</td> <td style="text-align: right;">11件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">慶弔</td> <td style="text-align: right;">35件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">慶祝</td> <td style="text-align: right;">17件（記念品を贈呈）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">傷害見舞</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各支部に会員事業交流助成を行った。 ・令和2・3年度新入会員義務研修受講修了者のための交流会を実施した。 ・弁護士による相談会の実施 16回 <p>【目的に対する成果等】</p> <p>1－(1)</p> <p>新入会員会則義務研修及び倫理会則義務研修において行政書士倫理の講義を行い、自覚を促した。</p> <p>1－(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入会員説明会、新入会員会則義務研修及び倫理会則義務研修において職務上請求書に関する指導を行い、適正な使用法を身につけてもらった。 ・職務上請求書事務に関する研修を事務局員にも実施し、管理体制の適正化を図ることが出来た。 <p>1－(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種表彰に関して、適正に行った。 	総務大臣表彰	1名	行政書士制度70周年 総務大臣特別表彰	1名	行政書士制度70周年 日行連特別表彰	5名	兵庫県功労者表彰	1名	表彰規則第2条第1項第二号イ 受賞者	1名	表彰規則第2条第1項第二号ロ 受賞者	12名	表彰規則第2条第1項第二号ハ 受賞者	26名	表彰規則第2条第1項第二号ニ 受賞者	1名	表彰規則第2条第1項第三号 受賞者	25名	県への措置請求に関する調査依頼	1件	県からの措置請求に関する調査報告	3件	綱紀委員会への調査依頼	4件	弁明手続きの開始依頼	4件	紛議調停委員会	3件	入院見舞	11件	慶弔	35件	慶祝	17件（記念品を贈呈）	傷害見舞	3件
総務大臣表彰	1名																																				
行政書士制度70周年 総務大臣特別表彰	1名																																				
行政書士制度70周年 日行連特別表彰	5名																																				
兵庫県功労者表彰	1名																																				
表彰規則第2条第1項第二号イ 受賞者	1名																																				
表彰規則第2条第1項第二号ロ 受賞者	12名																																				
表彰規則第2条第1項第二号ハ 受賞者	26名																																				
表彰規則第2条第1項第二号ニ 受賞者	1名																																				
表彰規則第2条第1項第三号 受賞者	25名																																				
県への措置請求に関する調査依頼	1件																																				
県からの措置請求に関する調査報告	3件																																				
綱紀委員会への調査依頼	4件																																				
弁明手続きの開始依頼	4件																																				
紛議調停委員会	3件																																				
入院見舞	11件																																				
慶弔	35件																																				
慶祝	17件（記念品を贈呈）																																				
傷害見舞	3件																																				

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	<p>1-(4)</p> <ul style="list-style-type: none">・県からの措置請求等に関する報告の提出等適宜対応した。・綱紀委員会及び弁明委員会と連携し、非行会員の処分を行った。・苦情処理手続きフロー図に基づき、適正に対応した。 <p>1-(5)</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナウイルス感染症対策を施しつつ、前期できなかった新入会員義務研修受講修了者のための交流会を実施することができた。
<p>【目的】日本行政書士会連合会が行う行政書士の登録及び行政書士法人の届出に関する事務の一部を適正に行う。</p>	
<p>2. 登録事務の実施</p> <p>(1) 会員等への登録事務及び届出の適正な受付</p> <p>(2) 会員の入会及び退会に関する事務の実施</p> <p>(3) 会員名簿の管理</p> <p>(4) 登録事務のデジタル化の推進</p>	<p>【執行状況】</p> <p>2-(1)</p> <p>登録審査会の開催 12回</p> <p>個人 新規111件 抹消63件 転出10件 変更128件</p> <p>補助者設置114件</p> <p>法人 新規5件 抹消3件 変更11件</p> <p>2-(2)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年2月及び3月に、入会に関する説明会を開催した。・その他の月は個別に入会説明を行うとともに、都度退会する会員の書類を受付「日行連」へ進達した。・令和4年1月版「新規登録申請の手引き」を作成した。 <p>2-(3)</p> <ul style="list-style-type: none">・入会及び退会に関して、会員名簿を適正に管理した。 <p>2-(4)</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局内ネットワーク（LAN）やデータバックアップ設備を更新した。・事務局内の全電話機で通話録音ができる設備を導入した。 <p>【目的に対する成果等】</p> <p>2-(1) 登録審査会の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・各申請書類を点検し、日行連へ進達した。 <p>2-(2) 入会及び退会に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none">・入会及び退会に関して、円滑に行われた。 <p>2-(3) 会員名簿の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none">・会員名簿の適切な管理を円滑に実施した。 <p>2-(4) 登録事務のデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・インフラ整備を行うことにより、事務のデジタル化の基盤を整えた。
<p>【目的】適正かつ円滑な会務執行を実現することで、会員並びに当会に対する信頼性の維持と向上を図る。</p>	
<p>3. 会務運営等の組織の統治</p> <p>(1) 総会、理事会等の諸会議の円滑な開催</p> <p>(2) 各部及び委員会と支部との情報共有の促進</p> <p>(3) 支部運営に関する本会との在り方検討委員会で示された内容の円滑な実施</p> <p>(4) 事務局の管理及び情報化等の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none">・グループウェア使用の定着化・ペーパーレスの促進・パソコン等端末機の増設・職員の職場環境の整備改善・職員研修等の実施・PDC Aサイクルの定着化・（事業推進状況確認シート等の定着・IS09001等の検討）・健康づくりチャレンジ企業の活用・こうべ環境フォーラムによるKEMSの継続	<p>【執行状況】</p> <p>3-(1)</p> <p>第63回定期総会の開催 1回</p> <p>理事会の開催 7回</p> <p>正副会長会開催 11回</p> <p>3-(2)</p> <p>部長会の開催 9回</p> <p>支部長会の開催 3回</p> <p>3-(3)</p> <ul style="list-style-type: none">・ZOOMを本会にて契約し全支部に提供した。・研修計画の早期提供を行った。（研修部と協働） <p>3-(4)</p> <ul style="list-style-type: none">・独自マニュアル「サイボウズの使用について」を改訂するなど、役員及び職員間におけるサイボウズの使用の定着化を図り、ペーパーレス決裁を実現した。またサイボウズの使用対象を監事及び部員まで広げた。・サイボウズの“掲示板機能”を利用し、事務局員との情報共有を進めた。・正副会長会、部長会等の会議資料のペーパーレス化を試験的に実施するために、タブレット端末を確保した。・健康づくりチャレンジ企業として、兵庫県より講師を招き、ハラスメントについての職員研修を行った。・コンサルタント会社と契約し、事務局にIS09001メソッドの説明を受け、各部の要領を集約する等の導入準備を行った。

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

<p>認証</p> <p>(5)情報の公開、情報の公表及び個人情報の保護（特定個人情報の保護を含む）に関する適正な実施</p> <p>(6)近畿地方連絡協議会を担当事務局としての確に実施する</p> <p>(7)日本行政書士会連合会（近畿地方協議会を含む）、他の単位会からの各種案内並びに調査等への対応及び協力（時期によっては、報酬額統計調査）</p> <p>(8)災害発生時など非常時における対策の強化 大規模災害時における協力協定に基づく取り組み BCP（事業継続計画）の策定 BCM（事業継続マネジメント）の検討</p> <p>(9)本会の組織統治構築の取り組み強化 社会的責任（ISO26001等）を活用した運営 組織改正等本会あり方特別委員会の設置</p>	<ul style="list-style-type: none">・KEMS（神戸環境マネジメント）を受審（更新）し、事務局内の電気やコピー用紙の使用料の削減による環境負荷の軽減に努めた。 <p>3－(5) 関係規則に沿って処理をした。</p> <p>3－(6) ・担当事務局として、各担当者会議実施のサポートを行い、日行連との連絡会を実施する等、日行連と各単位会の情報交換の場を設けた。</p> <p>3－(7) 調査協力の要請に対して適宜協力を行った。</p> <p>3－(8) ・BCP（事業継続計画）マニュアルの策定をした。 ・クリスタルタワー避難訓練へ参加した。 ・クリスタルタワー市民救命士講習へ参加した。 ・各単位会の被災者支援に関する対応事例及び災害対策についての情報収集をした。</p> <p>3－(9) 特別委員会を立ち上げ各種検討を行った。</p> <p>【目的に対する成果等】</p> <p>3－(1) ・第63回定期総会の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を施し、万全の体制での開催となった。 ・理事会の開催 各議案に関して活発な意見が交わされ、適正な会務執行が実現された。</p> <p>3－(2) ・各部、委員会と支部の連絡調整 ・各部業務推進状況確認シートを作成 各部の年間の事業活動の進捗を文書化することにより、持続可能な会務運営に繋がるものと思慮する。</p> <p>3－(3) ・支部運営に関する本会との在り方検討委員会で示された内容や支部長会での意見や要望を反映することに努めた。</p> <p>3－(4) ・職員の職場環境の整備改善 事務局職員の退職が続いたものの、新規雇用や派遣社員の採用等を円滑に行い、かつ、個別に新人研修を実施したり、業務別の要領作成を行うなど事務員の定着と事務局運営の維持・改善に努めた。 ・情報共有の方法について（サイボウズの活用） サイボウズを活用することで、本会における職員・役員間の情報共有の活性化、業務の効率化、職員の事務や各部事業の推進状況についてその決定プロセス等の記録を残すことによる継続的な組織運営に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none">・こうべ環境フォーラムによるKEMSの継続認証 令和3年6月24日継続認証を受けた。・職員研修を実施することにより、職員の職場環境の整備改善を行った。 <p>3－(5) 適切な情報の公表を行うための規則の確認と仕組みづくりなどにおける課題を検討し、具体的な取組み計画策定の必要性を確認した。</p> <p>3－(6) 当番会の責任を果たすと共に、今後に向けて資料等の蓄積に努め、近畿地方協議会のさらなる発展に寄与することができた。</p> <p>3－(7) 会員が扱う業務に関する調査は実施されず、取扱業務の調査報告に関する要綱も既に廃止されていることから、目的を見直す必要がある。</p> <p>3－(8) BCP（事業継続計画）では、基本方針や運用面、災害時対応計画書案の作成を行い、今後の災害時の各種対応について確認を行った。また平時の活動として、各支部との協働を絡めた計画の必要性を確認した。</p>
---	--

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	近畿地方協議会の各単位会から、実際の災害発生に備えてどのような準備を行っているか等の情報を収集した。 3-(9) 暴力団排除対策委員会の常設化に向けた議論や規則の準備等を行った。
--	---

【目的】国家試験事務の公正かつ円滑な実施に協力することにより、行政書士制度に対する国民の期待と信頼に応える。

4. 行政書士試験実施への事務協力	【執行状況】 4 令和3年11月14日(日)に実施された行政書士試験について、県下2会場での試験実施に協力した。 ポートピアホテル(受験者数:1,569名) 本部長・監督員 計94名(事務局4名含む) シーサイドホテル舞子ビラ神戸(受験者数:404名) 本部長・監督員 計24名(事務局4名含む) 【目的に対する成果等】 4 行政書士試験実施に協力することで、行政書士制度に対する国民の期待と信頼に応えることができた。今後は、受験者数の増加傾向により、収容人数に対応できる試験会場の選定が求められる。 大規模会場での試験運営のノウハウを蓄積することができた。
-------------------	---

【目的】他団体との連絡・調整を円滑にし、適切な交流を促進することで、本会事業の信頼性の向上及び行政書士制度に対する国民の期待と信頼に応える。

5. 関係機関及び団体名に関する対応 (1)兵庫県、県下各市町等行政機関等への適切な対応 (2)各種関係団体等における連絡、調整並びに連携 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 兵庫県自由業団体協議会、兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)、近畿災害対策まちづくり支援機構など	【執行状況】 5-(1) ・新型コロナウイルス感染症に対する対応について、会員への周知等の要請があった。 ・栃木会員逮捕について、新聞記事や最新情報等を市町振興課に提供した。 5-(2) ・日本行政書士会連合会令和2年度定時総会に出席した。 ・近畿災害対策まちづくり支援機構幹事会(事務局委員会)及び総会に随時出席した。 ・和歌山県と兵庫県をZOOMで結んで行われた近畿災害対策まちづくり支援機構主催のフォーラムに積極的に参加協力した。 ・兵庫県自由業団体協議会に出席した。 ・第21回兵庫県住宅再建共済制度推進会議に出席した。 ・一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの懇談会を開催した。 【目的に対する成果等】 5-(1) 適切に対応した。 5-(2) 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの連携取り組みが円滑に行われた。 兵庫県自由業団体連絡協議会、兵庫県住宅再建共済(フェニックス共済)、近畿災害対策まちづくり支援機構など、本会が構成員となっている各種団体における活動に参画し、今後に活動に向け、活発な意見交換を行った。 その他、必要な連絡調整の実施が円滑に行われた。
--	--

【目的】

6. 他の部の所掌に属さない事項	【執行状況】 本会機関設計検討特別委員会 令和3年8月25日委嘱 開催5回 暴力団排除対策委員会設置準備特別委員会 令和3年7月20日委嘱 開催1回 その他メーリングリストを用いて随時連絡協議を重ねた。 令和3年9月27日～28日、11月22日、令和4年2月17日 日行連暴力団等排除対策委員会への出席 令和4年3月28日「暴力団等排除に関する規則」が理事会承認された。
------------------	--

令和3年度事業報告書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【財務部】

【目的】 予算の適正かつ確実に実行し、財務の健全化及びその改善ならびに各事業の改善を促進する。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等
1. 前年度期末決算監査・本年度中間決算監査の実施	【執行状況】 4月15日(木) 前年度期末決算監査の実施 10月22日(金) 本年度中間決算監査の実施 各部の事業の実施、書類の完備などの監査を行った。
2. 本年度の決算調整、次年度の適正な予算編成	内部留保の制限に基づく引当金の確認を行った。 令和3年度の実績と令和4年度の事業方針に基づき次年度予算を編成した。
3. 各部署の予算実行の月次管理の継続実施	【目的に対する成果等】 経理管理は良好である。 理事会において収支計画書の確認をし各部会の執行状況の把握ができた。 【対策】 随時、収支計算書を確認して適正な予算の執行を管理する。

【目的】 会費の円滑な徴収と滞納者に規則等に基づく措置を講ずることにより、会務の持続可能な運営の財政の健全化を図る。

1. 会費の円滑な徴収の実施	<p>① 8月13日 R3年度上期未納者宛納入依頼通知書発送 該当者93名 ② 9月27日 過年度滞納者宛 催告書発送 46名 ③ 9月13日 CSS未登録者に対する対応を協議 ④ 1月20日 R3年度未納者への督促状発送 93名 ⑤ 2月8日 宛所なし解除者への催告書発送 11名 ⑥ 3月1日 会員権利停止処分の該当者 4名</p> <p>ア. 問題点 平成27年度より、本会直取による会費納入制度が開始されたが、今年度も未収金及び償却する雑損失の計上が発生している。ただし、今年度においては、訴訟による会費納入が一定程度実現したため、昨年対比では減額している。</p> <table><tbody><tr><td>平成29年度</td><td>未収金</td><td>14,634,000円</td></tr><tr><td></td><td>雑損失</td><td>2,034,216円</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>未収金</td><td>14,204,000円</td></tr><tr><td></td><td>雑損失</td><td>2,419,200円</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>未収金</td><td>13,594,370円</td></tr><tr><td></td><td>雑損失</td><td>2,326,800円</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>未収金</td><td>12,422,000円</td></tr><tr><td></td><td>雑損失</td><td>2,401,200円</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>未収金</td><td>11,846,000円</td></tr><tr><td></td><td>雑損失</td><td>1,951,000円</td></tr></tbody></table> <p>イ. 対策 財務部としては、当該年度は会費未納による納入のお願い、督促状の発送、綱紀委員会に業務継続の意思確認を依頼した。また毎年11月理事会においては、会費滞納者に対して会員の権利の停止処分の承認を得て実施している。 しかしこれらは、一定の効果しかなく、継続的に多額の会費を滞納してい</p>	平成29年度	未収金	14,634,000円		雑損失	2,034,216円	平成30年度	未収金	14,204,000円		雑損失	2,419,200円	令和元年度	未収金	13,594,370円		雑損失	2,326,800円	令和2年度	未収金	12,422,000円		雑損失	2,401,200円	令和3年度	未収金	11,846,000円		雑損失	1,951,000円
平成29年度	未収金	14,634,000円																													
	雑損失	2,034,216円																													
平成30年度	未収金	14,204,000円																													
	雑損失	2,419,200円																													
令和元年度	未収金	13,594,370円																													
	雑損失	2,326,800円																													
令和2年度	未収金	12,422,000円																													
	雑損失	2,401,200円																													
令和3年度	未収金	11,846,000円																													
	雑損失	1,951,000円																													

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

2. 総務部及び法規部と連携した滞納者に対する督促等の強化	<p>る会員には、全く効果がない。また所在不明会員も多く、対応に苦慮している現状である。</p> <p>ウ.目的 本会における過年度会費滞納者に対する会費納入促進について、本会と支部は、その連携を密にし、相互に協力し、滞納会員に対しては、会費納入を促し、その未収金を回収することにより、当会の正常な財政基盤の安定を図ることを目的とする。</p> <p>① ガイドラインの再検討を行った。 ○ 規則第6条に関し、会費を徴収するスキームを明確にした。 ○ 法規部・総務部と連携を強化し、部間の情報共有に注力した。</p> <p>② C S S未加入者について10月中旬に59名(宛所不明を除く)に加入要請の文章を会長名で送付した。59名中3名のC S S移行者があった。</p> <p>③ 法規部に移管した訴訟対象者から5名2,790,000円の会費納入があり、そのうち2名に対し訴訟費用の請求を行った。</p>
-------------------------------	--

【目的】財務及び会計の信頼性の確立により会務運営の信頼性の証明に寄与する。

1. 帳票類の適正な確認 2. 貯蔵品・什器備品の適正な在庫管理 3. 物品調達等の費用管理の強化 4. 賃借物件(クリスタルタワービル)の適正管理	<p>理事会において、収支計算書を配布し、各部の執行状況の把握を行った。</p> <p>資産管理台帳について、10万円以上と10万円未満の管理方法につき、 ①10万円以下のパソコン等の機器については資産管理台帳記載。 ②備品貸出は簿冊を作成して貸出状況を明らかにして保管管理を行う。 ③10万円以上の備品は総務部が管理し、10万円未満は各部で管理する。</p> <p>10万円以上の物品調達は、見積書を提示することとした。 50万円以上の物品調達は、相見積もりを行った。</p> <p>【目的に対する成果等】 適正に管理を行った。</p>
---	---

【目的】財務及び会計の信頼性の確立により会務運営の信頼性の証明に寄与する。

会計システムの効率化	<p>事業団への開発依頼を行ったが、不調に終わり、兵庫県行政書士会と同等もしくは会員数の多い規模の単位会に、会計システムのアンケートを行った。その結果、最も回答数の多かった会計システムについて、導入支援等の調査を行い、アウトソーシングに向けた協議を行うことができた。</p>
------------	---

【広報部】

【目的】会員の品位保持、資質向上、業務のレベルアップを図るとともに、会報誌を通じて情報の共有をおこなう。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等
1. 広報誌発行 (1)会報誌「行政ひょうご」の充実	<p>【執行状況】</p> <p>(1)毎月、編集会議・校正会議・再校正会議を開催し、編集と校正(校閲)をおこない、会務・会議の報告など各種情報の提供をおこなった。また、「研修内容ダイジェスト」、「YouTubeで学ぶ知的財産管理」の掲載などをおこなう他、新たに会長メッセージの連載をはじめた。</p> <p>(2)支部通信員の協力を得て、「私の魅せたい兵庫の風景」や「支部だより」</p>

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

を掲載した。

(3) 会報掲載記事についての対応

行政書士会の会報として、憲法・人権保障に十分な配慮をし、労働法、著作権法等の諸法令を遵守し、かつ、行政書士倫理を重視して、原稿について、内容や表現・表記の問題も含めて、編集と校正をおこなった。

(4) 執筆者の協力を得て、2,400部を印刷、会員及び関係官公署等へ配布した。

【目的に対する成果等】

会員に向けて早期の情報提供をおこなうことができた。会員間で幅広く情報の共有をおこなうことができた、また官公署に向けてPRができたのではないかな。

【目的】 市民、企業、行政に対し、インターネットを活用して情報発信することにより、行政の円滑化に寄与するとともに、国民の利便に資する。

2. ホームページを活用した行政書士広報活動に関する対応

- (1) ホームページ制作および管理・運営の強化
- (2) 会員及び国民への情報提供の強化

【執行状況】

- (1) ホームページのための企画立案を進め、未整備であった法務ページの管理運営規定の策定をした。
- (2) 会員へのお知らせや行政書士会が実施する行事等をホームページを利用し、手広く広報した。
- (3) 近畿地方協議会HP担当会議は担当会として2回開催した。各単位のHPで使用している共同コンテンツについて検討・見直しをおこなった。令和3年度全国広報担当会議が開催され、今後のホームページの在り方などについて協議をおこなった。
- (4) 兵庫会が締結した大規模災害協定書を幅広く一般の方がわかるように、ホームページ上にバナーを作成するとともに、バナーの整理をおこなった。
- (5) 緊急時にホームページによる連絡がおこないやすくできるよう、昨日を追加した。
- (6) 数年ぶりに大規模なリニューアルをおこない、見やすさ・扱いやすさを追求した。
- (7) 新システムのPWA（スマートフォン上でアプリのように動かせるモバイル向けのWEBサイトのこと）の導入を図った。
- (8) 会員管理のためのメールアドレスの一元化を図った。

【目的に対する成果等】

より見やすい画面、親しみやすいHPになるよう工夫した。幅広く情報発信ができたのではないかな。
PWAの本格稼働に向けて準備ができ、来年度からは使用できる見込みとなった。

【目的】 市民、企業、行政に対し、行政書士制度や行政書士業務等を情報発信することにより、行政の円滑化に寄与し、国民の利便に資する。

3. 広報活動

- (1) PRパンフレットの充実
 - ・一般向け、行政機関及び各種団体向け
- (2) 新たな広報媒体等の活用強化
 - ・パブリシティの活用
 - ・テレビ、ラジオ、新聞等の活用

【執行状況】

- (1) 市民向けパンフレットについては、昨年度作成したパンフレットをリニューアルし、各部、各支部において広報月間訪問その他事業に使用した。
- (2) デジタルサイネージを活用したPRをおこなった。
- (3) 兵庫県庁エレベーターに広告を掲載することで、効果的なPRが図れた。
- (4) 年末年始に神戸新聞および産経新聞にPR広告を掲載することで、効果的なPRが図れた。

【目的に対する成果等】

一般用と企業用のパンフレットを一般用に一元化することにより、よりわかりやすく行政書士業務を伝えることができた。
デジタルサイネージを活用したPRにより、幅広く一般市民にPRができたものとする。

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【企画部】

【目的】 地域創生分野における行政書士の関与を明らかにすることにより、国民に対して行政書士制度の理解と活用を促進するとともに、業務改善につなげる。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等
<p>1. 業務開発分野への取り組み</p> <p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの業務改善の推進</p> <p>(2) 地域創生・SDGsの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・本会及び支部全体の協力を得たプロジェクトとしての運営・地域別イベントの開催・ソーシャルビジネスの業務推進および研究・農業経営支援の業務推進および研究・観光関連事業支援の業務推進および研究 <p>(3) 業務開発分野に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・行政書士の見える化の推進・業務相談支援体制の構築・外国人受入支援の推進・外国人労働者等への社会生活支援 <p>(4) 金融機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none">・金融機関と連携した催事の開催	<p>【執行状況】</p> <p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの業務改善の推進</p> <ol style="list-style-type: none">① 兵庫県事業承継ネットワーク連絡会議が7月に行われ参加した。新たな制度の情報の発信や実績報告等が行われた。② 9月の国際フロンティア産業メッセで参加者へ資料を渡し、また、事業承継をテーマにしたプレゼンを行った。③ 広報月間で事業承継をテーマにしたセミナーを完全リモートで実施した。 <p>(2) 地域創生・SDGsの取り組み</p> <ol style="list-style-type: none">① 昨年度に制作していた「これが行政書士のSDGs！」という冊子を再編集しパンフレットにすることに着手している。② 「ソーシャルワーカーデー2021 in ひょうご」が開催中止となった。新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。③ 国際フロンティア産業メッセ 2021 出展参加 日 時：令和3年9月2日(木)・3日(金)10:00～17:00 場 所：神戸国際展示場1・2号館 主 催：国際フロンティア産業メッセ 2021 実行委員会 出展者プレゼンテーション： 「ポストコロナ時代を生き抜く中小事業者戦略」 ※出展参加報告は、行政ひょうご 2021年11月号掲載④ Tia インターナショナルデイ 2021 感染症により中止⑤ 9月7日にSDGsプラットフォーム総会に出席⑥ ひょうご観光本部（ひょうごツーリズム協会から名称変更）の公開セミナーは、感染症の影響で中止となる。⑦ 兵庫県観光本部の総会に出席⑧ 令和3年度人権のつどい 日 時：令和3年12月2日 14:15～16:15 場 所：兵庫県公館 大会議室 主 催：兵庫県、兵庫県人権擁護委員連合会、兵庫県人権啓発協会、ひょうご人権ネットワーク会議 内 容：人権講演会「SDGと人権～誰も取り残されない社会の実現～」 <p>(3) 業務開発分野に関する取り組み</p> <ol style="list-style-type: none">① 外国人材受入支援センターによる相談会の運営② 法の日無料相談会において外国人労働者への生活についての相談があった。③ 一般社団法人全国生活衛生共同事業組合と契約し、事業復活支援金を中心とした支援のための行政書士派遣を実施。3月9日現在で約95件の実績。④ 総務省と契約し、マイナンバーカード代理申請事業の実施。 <p>(4) 金融機関との連携</p> <ol style="list-style-type: none">① 10月の広報月間公開セミナーにて日本政策金融公庫神戸支店の方に講演をしていただきました。 <p>【目的に対する成果等】</p> <p>(1) 事業承継・事業引継ぎへの業務改善の推進について</p> <p>事業承継が行政書士業務になりえることを周知することができた。また、事業承継ネットワークにより他士業や行政機関などと広域な関係性</p>

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

の構築が出来た。

(2)地域創生/SDGsの取り組みについて
SDGsにおいては、企画部で実施した事業のなかにSDGsのロゴを載せる等の業務との紐づけを強調することができた。
現在、SDGsと行政書士業務についてのパンフレットを再編集しており、今後企業等に行政書士業務とSDGsとPRすることができる。

国際フロンティア産業メッセは、感染症の影響で来場者数は例年より少なかった。まん延防止等重点措置の期間中でしたが、感染症予防対策をしっかりと行ったうえで開催できた。支援金や補助金のお話が多かったと思われる。

(3)一般社団法人全国生活衛生共同事業組合からの行政書士派遣依頼はかなりの件数の依頼をいただいています。事業復活支援金の申請締め切りが5月末ごろまで続くため、今後も多くの依頼が来るものとして大きな成果をあげている。

(4)日本政策金融公庫とは、政策公庫の施策説明に講師として来ていただけた関係ができた。

【目的】ICT環境の推進をとおして、行政書士制度の発信強化と活用を促進するとともに、業務改善につなげる。

2. 地方公共団体その他団体と協働したICT（情報通信技術）環境の推進
各種ICT関連情報の発信

【執行状況】

2 地方公共団体その他団体と協働したICT（情報通信技術）環境の推進

①情報通信セミナー参加報告

日時：令和3年11月9日

場所：神戸市産業振興センター 3F ハーバーホール
(神戸市中央区東川崎町1-8-4)

主催：兵庫ニューメディア推進協議会

内容：第1部 基調講演

「スーパーコンピューター「富岳」への期待」

講師 国立研究開発法人理化学研究所計算科学研究センター
広報グループ調査役 辛木 哲夫 様

第2部 基調講演

講師 兵庫県情報戦略監 赤澤 茂 様

※参加報告は、行政ひょうご2022年1月号掲載

②ICTを活用した持続可能な社会推進セミナー共同企画

日時：令和4年2月7日(水) 13:30～16:30

場所：オンライン

内容：第1部 事例紹介

「弊社の事例を交えたドローンとソフトウェアの関係について」

株式会社Red Dot Drone Japan 代表取締役 三浦 望 様

「LiteDXソリューションTUNEGRIDを活用した地域DX推進事例」

株式会社アシックス 事業推進統括部 坂本 賢志 様

「オンラインプログラムによる新たな国際教育とICTを活用した伝統産業の魅力発信の新たな展開方法」

株式会社With The World 代表取締役 五十嵐 駿太 様

第2部

「ICTで紡ぐ、老舗企業のこれから」

株式会社亀井堂総本店 五代目見習い 松井 隆昌 様

第3部

「デジタル時代における行政書士の役割」

兵庫県行政書士会 企画部員 栗山 由布子 様

主催：兵庫ニューメディア推進協議会、兵庫県行政書士会

後援：神戸市

参加：50名

※第2部の講師の方は所用のため急遽欠席

③兵庫県企画県民部化学情報局デジタル改革課と意見交換会2回開催

【目的に対する成果等】

地方公共団体その他団体と協働したICT環境の推進については、

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

兵庫ニューメディア推進協議会との共同企画であるICTセミナーを実施した。中小企業の「ICT」の取り組みを紹介した。まん延防止等重点措置の期間中での開催となったためオンラインでの開催となった。国民に対して行政書士制度の魅力発信につながったものと思われる。

兵庫県の業務のデジタル化にともなう進め方について行政書士の意見交換を行うことが出来ました。手続きのデジタル化により代理権限の有無や本人確認などの問題があることについて整理していただくことが出来た。

【目的】社会貢献活動をとおして、地域コミュニティに対し、行政書士制度の普及と信頼性の向上を図る。

3. 社会貢献活動の取り組み

(1) 県下の業務相談網の整備、持続可能な各支部の無料相談会運営の支援並びに見直しの検討
・連絡会等の開催

(2) 住宅セーフティネット制度に関する取り組み

(3) 支部をとおした各市町イベントの参画

(4) 学術交流等法教育への対応

(5) 行政評価事務所との連携

(6) 子どもの見守りについての取り組み

(7) 日本司法支援センター法テラスとの連携

(8) 各種法律専門職能団体との連携

3 社会貢献活動の取り組み

(1) 県下の業務相談網の整備、持続可能な各支部の無料相談会運営の支援並びに見直しの検討

(2) 住宅セーフティネット制度に関する取り組み
感染症の影響で取り組みがなかった。

(3) 支部を通した各市町イベントの参画
感染症拡大のため支部イベントへの参加依頼無し。

(4) 学術交流等法教育への対応
①神戸学院大学：前期授業
②姫路独協大学：前期授業
③法教育出前授業（兵庫県立須磨東高校）
日時：令和3年11月8日
テーマ：職業人に学ぶ

(5) 行政評価事務所との連携
感染症の影響もあり実施していない。

(6) 子どもの見守りについての取り組み
行政ひょうごにおける子どもを守る110番の家の案内

(7) 日本司法支援センター法テラスとの連携
特に動きはなかった

(8) 各種法律専門職能団体との連携
毎年実施してきた「パーフェクト相談会」は、新型コロナウイルス感染症との関係で延期となった。現在日程調整中。当番会は不動産鑑定士協会。

【目的に対する成果等】

(1) 多くのイベントが感染症の影響で中止となりました。Zoom等を活用して実施するなどの対応をしながら可能なイベント等は実施された。

(2) 法教育は、社会貢献活動と位置付けられるが、高校や大学との情報交換を通じて、行政書士制度への信頼や期待が徐々に広がりを感じるようになってきた。日行連も、全国的に行政書士による法教育の推進に力を入れようとしており、そうした動きとも連携しながら、行政書士制度の普及と信頼性獲得に向けた、地道な社会貢献の努力を継続していきたい。

【目的】催事等をとおして、行政書士法の周知徹底と行政書士制度の普及を図り、行政手続きの円滑な実施に寄与し、住民の理解と信頼を得る。

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

4. 市民に対する行政書士制度及びその業務周知の取り組み

(1) 広報月間及び法の日への推進

【執行状況】

4 市民に対する行政書士制度及びその業務周知の取り組み

(1) 広報月間及び法の日への推進

① 広報月間「法の日」無料相談会

日時：令和3年10月4日（月）12：00～16：00

場所：DUO神戸 採光ドーム

テーマ：「書類」といえば行政書士、「見える化」のプ：ロ行政書士
「見える化」上手は聴き上手、そうだ行政書士に相談しよう！

内容：行政不服、著作権、成年後見 女性の起業や活躍、ADR に関する相談、外国人就労、相続等

相談：9組

※開催報告は、行政ひょうご 2021年12月号掲載。

② 県民局訪問を行った。

※行政ひょうご 2021年12月号掲載

③ 各支部で無料相談会を行った。

※行政ひょうご 2021年12月号掲載

④ 各支部と本会役員で官公署訪問を行った。

※行政ひょうご 2021年12月号掲載

⑤ 行政書士制度広報月間記念公開セミナー

事業承継・引継ぎオンラインセミナー

日時：令和3年10月27日（水）13:00～16:30

場所：オンライン

内容：

第1部 「経営者の為の中小企業 M&A、事業承継 M&A の実践講座」
ファイブアンドミライアソシエイツ(株) 五十嵐 次郎様

第2部 「事業承継・引継ぎに関する融資制度と支援概要について」
日本政策金融公庫神戸支店 上席課長代理 可久 有理様

「兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター事業案内」
兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター統括責任者 津吉 一弥様

第3部 「兵庫県行政書士会の取り組み」

兵庫県行政書士会神戸支部 大橋 忠司様

主催：兵庫県行政書士会

対象：飲食店の経営者、中小企業経営者、小規模事業者、行政書士

(2) 行政書士記念日の推進

(2) 行政書士記念日の推進

行政書士記念日公開セミナー

日時：令和4年2月22日（月）14:00～16:30

場所：オンライン (YoutubeLive)

主催：兵庫県行政書士会

後援：兵庫県

内容：LGBT等

第1部 「誰もが輝ける社会へ～違いは間違いじゃない～」

日本行政書士会連合会 権利擁護推進委員会 委員

広島県セクシャルマイノリティ協会 代表理事 野元 恵水様

第2部 「ブライダル業界を取り巻く環境」

つなぐWedding 代表 高島 晴奈様

参加者：YOUTUBE再生数 94 回（2022年3月9日現在）

【目的に対する成果等】

(1) 企画部にとって、重要な位置づけになる広報月間事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、官公署訪問もなるべく少人数で、負担にならない時間でという配慮が必要な活動となった。

相談会やセミナー開催においては対面パーティション設置、アルコール消毒、検温計による来場者の健康チェック、マイクのアルコール消毒などが新たな活動様式に加わった。

(2) リモートでの実施によりコロナ禍での開催が出来るようにしたことにより遠方からも参加が可能になった。

(3) 企画部で企画する行政書士記念日公開セミナーは、様々な社会テーマを検討しつつも、次第に社会的弱者を含むすべての人々の人権を意

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	識したセミナー企画に収れんされてきた。今回のテーマは、LGBT等であった。セクシャルマイノリティは目に見えないため特に他者からの理解を得にくいという実情があります。 権利擁護については普段生活している中でなかなか意識しにくい部分であり、このように知る機会を設けることが出来た点が良かった。また、兵庫県行政書士会のYOUTUBEチャンネルにアーカイブを残していつでも見られるようにしました。今後対外向けの情報発信ツールとしてもっと活用していく。
【目的】 企画部としての使命と役割を果たす。	
5. その他、企画関係事項への対応	【執行状況】 とくになし 【目的に対する成果等】 とくになし

【業務部】

【目的】 国民のための会員の品位保持及び業務改善進歩のための調査、研究及び情報提供を行う。

事業内容

執行状況および目的に対する成果等

【目的】 関係業務の調査及び研究情報の会員への情報提供を行うことにより、会員の品位保持及び業務改善を促進する。

1. 業務調査、研究 (1) 専門業務の資料収集、調査及び研究 ・業務部専門部会との連携による研究等成果の会員への情報提供 ・会員の業務定着化の取り組み (2) 重点取り組み業務の資料収集、調査及び研究 ・地域創生並びにSDGsの対応 ・押印廃止並びにデジタル化への対応 ・カーボン・ニュートラル等の重要政策並びに社会課題への対応 (3) 各部等からの相談等依頼への対応	【執行状況】 (1) 専門部会による調査研究活動 (ア) 第1回専門部会委員長合同会議 日時：8月3日 14:00～15:30 場所：本会研修室 議題：調査研究の主旨、概要、成果物等についての説明 (イ) 第2回専門部会委員長合同会議 日時：10月12日 14:00～15:30 場所：ZOOM 議題：調査・研究事業を進める上での疑問点の解消 専門部会間の進捗状況の共有 次年度事業に向けての依頼事項の説明 (ウ) 第3回専門部会委員長合同会議 日時：3月1日 14:00～15:30 場所：本会研修室・ZOOM 議題：SDGsパンフレット掲載内容の確認について(企画部依頼事項) 各専門部会からの検討状況の共有・意見交換 今後の進め方・情報発信等の検討事項について 兵庫県との連携に関する情報共有 (エ) 各専門部会開催への帯同 業務部から専門部会に帯同し、各専門部会が調査研究を進めるためのサポートを行った。 (2) 重点取り組み業務の資料収集、調査及び研究 「押印廃止並びにデジタル化への対応」に関して、県デジタル改革推進課との情報交換を行い、行政手続オンライン化に関する意見を専門部会の協力を得て取りまとめ、担当課との意見交換を継続的に実施。 (3) 各部等からの相談等依頼への対応 パブリックコメントの対応スキームについて、法規部が主導し、業務部及び企画部が連携して検討した。 【目的に対する成果等】 (1) 専門部会の活動内容は前年度から大きな変更となったため、専門部会が調査研究活動を担うこと目的や期待される役割、具体的な
---	--

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

成果物、調査研究の進め方等について試行錯誤が続いたが、各専門部会での研究テーマの設定や成果物の予定、調査の実施、次年度の方向性検討等、調査研究体制の基礎が構築できた。複数年にわたる活動となるため、令和4年度から調査研究の成果を発信できると思われる。

(2)重点取り組み業務の調査研究は、本会での横断的取り組みが必要であるため、調査研究の実施スキーム事態の検討が必要な状況であることが判った。調査方針や計画を立案したうえで、各部、各専門部会との連携体制を作ることが必要である。

(3)本会としてパブリックコメントに積極的に取り組むための方策について検討を行うことができた。

【目的】官公署その他関係諸団体との連絡を密にし、双方の情報を共有することにより、会員の品位保持及び業務改善に繋げる。

2. 官公署、日行連（近協含む）並びに関係諸団体との連携取り組み

- (1) 業務部専門部会との連携による業務情報の会員への提供
- (2) 業務情報共有ネットワークの見える化
- (3) 業務部専門部会との連携による広報月間、行政書士記念日等の関係機関訪問による参画

【執行状況】

- (1) 専門部会との連携による業務情報の会員への提供
 - ・ 専門部会からの情報発信スキームを検討
- (2) 業務情報共有ネットワークの見える化
 - ・ 日行連建設業セミナー冊子を支部に配付
 - 3月1日 専門部会委員長合同会議において、専門部会からの情報発信について検討
 - 3月10日 広報部お知らせML、HPに関する技術的な検討
- (3) 広報月間、行政書士記念日他
 - (ア) コロナ対策により関係機関訪問は実施していない
 - (イ) 官公署その他関係諸団体との連携
 - ・ 6月23日(水) ひょうご観光本部総会出席 (ZOOM)
 - ・ 8月21日(土) 和歌山会「これからの行政書士制度の在り方」フォーラム参加 (ZOOM)
 - ・ 9月7日(火) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム・マッチングイベント参加 (ZOOM)
 - 県デジタル改革課との意見交換
 - ・ 9月11日(土) 打ち合わせ
大口会長、大野副会長、井筒副会長、阪本部長、山本部長
 - ・ 9月17日(金) 県デジタル改革課面会
場所：公明党控え室（谷井議員）
出席者：大口会長、大野副会長、阪本部長、山本部長
 - ・ 2月 専門部会にオンライン申請に関するアンケート
 - ・ 2月25日(金) 県デジタル改革推進課訪問（山本部長）
 - 県契約管理課との情報交換
 - ・ 9月22日(水) 入札参加資格者名簿搭載内容修正に関する情報提供
 - ・ 9月24日(金) 契約管理課に電話問い合わせ
 - ・ 9月27日(月) 契約管理課訪問
 - 県労政福祉課との情報交換
 - ・ 1月31日(月) 県労政福祉課来所
大口会長、井筒副会長、高橋次長、薄木委員長（福祉・医療）
 - ・ 2月25日(金) 県労政福祉課訪問（山本部長）
 - 県水大気課との情報交換
 - ・ 2月1日(火) 県水大気課来所
「アスベスト事前調査結果報告制度の義務化について」
大口会長、井筒副会長、山本部長、嶽元部員、角子委員長、大西副委員長（環境・リサイクル）
 - ・ 2月25日(金) 県水大気課訪問（山本部長）
 - ・ 3月2日(水) アスベスト事前調査結果報告制度の義務化に対する意見提出
 - 日行連
 - ・ 2月10日(木) 特定行政書士全国担当者会議 特定行政書士専門部会

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- ・3月10日(木)全国国際業務担当者会議 宮本会員
- ・2月18日(金)全国建設業担当者会議 建設専門部会
- ・3月3日(木) 成年後見に関する全国担当者会議 福祉・医療専門部会
- ・3月1日(火) 全国企業支援業務担当者会議 阪本会員
- ・3月14日(月)全国知的財産業務担当者会議 知的資産専門部会
- その他
- ・ひょうご住まいづくり協議会
- 「住生活基本計画及び高齢者居住安定確保計画の改定」に対する意見提出(福祉・医療専門部会、農業・土地専門部会)
- ・9月7日(火) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム 業務部・企画部
- ・2月28日(月) 近畿地方所有者不明土地連携協議会 農業・土地専門部会

【目的に対する成果等】

(1) 専門部会からの情報発信や情報の履歴を残す仕組みについて、実装に向けた広報部と検討を行うことができた。

(2) 専門部会からの情報発信(お知らせML)を開始した。

(3) 広報月間や行政書士記念日の関係機関訪問に代わり、行政手続オンライン化や制度改正等の対応について、兵庫県各課との意見交換や対応の協議を行うことができた。専門部会の専門性を活かし県各課との協議を継続することで、行政にとって欠かすことのできないパートナーとしてのより強い連携体制づくりに踏み込めたと考える。

【目的】 官公署からの業務を受託することにより、国民の利便を図り、国民からの信頼の向上に繋げる。

3. 官公署、公益団体からの業務受託等の取り組み

- (1) 嘱託相談への対応
- (2) 業務受託への調査、研究及び対応

【執行状況】

(1) 嘱託相談への対応
陸運局の年度末の相談員協力は、コロナ対策のため実施していない

(2) 業務受託

(ア) 神戸学院大学留学生セミナー・相談業務

- ・7月8日(木) 第1回留学生向けセミナー・相談会 宮本健吾会員
- ・1月6日(木) 第2回留学生向けセミナー・相談会 宮本健吾会員

(イ) 建設キャリアアップシステム認定登録機関

- ・6月21日(月)、6月24日(木) 指定講習受講(4名)
- ・7月12日(月) 担当者システム登録(4名)完了
- ・7月20日(火) 理事会にてCCUS契約概要の承認
- ・8月2日(月) CCUS認定アドバイザー説明会(井筒・山本)
- ・8月19日(木) 日行連→CCUS事務局への確認依頼(別添)
- ・8月20日(金) CCUS認定アドバイザーの推薦
- ・9月23日(木) 実施体制についての収支試算
- ・10月5日(火) 日行連より回答
- ・10～11月 CCUS受付業務の検討
- ・11月24日(水) CCUS担当部員追加(6名)
- ・12月 伝達研修資料作成
- ・12月17日(金) CCUS伝達研修
- ・1月14日(金) 総務部との窓口業務の打ち合わせ
- ・1月28日(金) CCUS担当部員追加(1名)
- ・1月18日(火) 窓口開設届提出
- ・1月21日(金) CCUS開設前打ち合わせ
- ・2月4日(金) CCUS対応・PC操作講習会(13名)
～2月15日 窓口運用資料作成、窓口案内掲示準備
- ・2月15日(火) CCUS窓口開設
- ・2月25日(金) 最初の受付9件(大阪会行政書士の持込)
- ・3月4日(金) 9件の入力・送信・送付業務完了

【目的に対する成果等】

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	<p>(1) 陸運局の年度末の相談員協力については、2年連続で実施しないこととなった。不特定多数の人で混雑する場所での感染リスクに対して、相談員となる会員が安心して協力できる体制や環境を整えることができなかった。ICTの活用が進む分野でもあり、今後の動向を注視しながら対応について検討が必要と考える。</p> <p>(2)-ア 大学との連絡・連携もスムーズに進み、事業フレームを構築することができた。</p> <p>(2)-イ 窓口開設済みの単位会が少なく、開設準備に関する情報の不足等もあり、当初予定よりも遅れたものの、令和4年2月15日に窓口を開設することができた。運用面で生じた課題と対処の流れを記録として蓄積することができている。</p>
--	---

【目的】 業務部組織の改善を図り、業務部としての使命と役割を果たす。

4. 業務関係事項対応	【執行状況】 なし
-------------	--------------

業務部専門部会

【目的】 関係業務の調査及び研究情報の会員への情報提供を行うことにより、会員の品位保持及び業務改善を促進する。

専門部会	執行状況および目的に対する成果等																				
建設専門部会	<p>【調査・研究概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査・研究テーマ</td> <td>解体工事業の運用について</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>建設業法改正により解体工事業が新たな業種として誕生したが、通達の解釈によって、木造の戸建ての解体ぐらいいしか解体工事に該当するものがないといった運用がされていることが多く、その動向を調べる。</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td>兵庫県（各県民局）、匡（近畿地方整備局、国土交通省）への問い合わせ</td> </tr> </table> <p>【実施状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">継続対応</td> <td>各県民局窓口の取り扱い確認</td> </tr> <tr> <td>継続対応</td> <td>近畿地方整備局の認識見解確認</td> </tr> <tr> <td>継続対応</td> <td>近畿地方整備局技術係への確認、相談</td> </tr> <tr> <td>継続対応</td> <td>国土交通省本省技術係への確認</td> </tr> </table> <p>【評価等】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">今年度評価</td> <td>国（技術係）の見解と整備局、県の認識のズレがあることが分かった。</td> </tr> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>現状の運用との齟齬があるようなのだが行政窓口の対応がどうなるのか。</td> </tr> </table>	調査・研究テーマ	解体工事業の運用について	調査研究概要	建設業法改正により解体工事業が新たな業種として誕生したが、通達の解釈によって、木造の戸建ての解体ぐらいいしか解体工事に該当するものがないといった運用がされていることが多く、その動向を調べる。	最終成果物の予定	未定	調査・研究方法	兵庫県（各県民局）、匡（近畿地方整備局、国土交通省）への問い合わせ	継続対応	各県民局窓口の取り扱い確認	継続対応	近畿地方整備局の認識見解確認	継続対応	近畿地方整備局技術係への確認、相談	継続対応	国土交通省本省技術係への確認	今年度評価	国（技術係）の見解と整備局、県の認識のズレがあることが分かった。	次年度への課題等	現状の運用との齟齬があるようなのだが行政窓口の対応がどうなるのか。
調査・研究テーマ	解体工事業の運用について																				
調査研究概要	建設業法改正により解体工事業が新たな業種として誕生したが、通達の解釈によって、木造の戸建ての解体ぐらいいしか解体工事に該当するものがないといった運用がされていることが多く、その動向を調べる。																				
最終成果物の予定	未定																				
調査・研究方法	兵庫県（各県民局）、匡（近畿地方整備局、国土交通省）への問い合わせ																				
継続対応	各県民局窓口の取り扱い確認																				
継続対応	近畿地方整備局の認識見解確認																				
継続対応	近畿地方整備局技術係への確認、相談																				
継続対応	国土交通省本省技術係への確認																				
今年度評価	国（技術係）の見解と整備局、県の認識のズレがあることが分かった。																				
次年度への課題等	現状の運用との齟齬があるようなのだが行政窓口の対応がどうなるのか。																				
国際専門部会	<p>【調査・研究概要】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査・研究テーマ</td> <td>外国人材雇用アドバイザー行政書士(仮称)養成のためのテキスト作成</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>外国人材雇用について在留資格申請及び周辺知識を持った一定レベルの行政書士を要請することにより、「国際業務」＝「行政書士」を広く認知してもらい、社会に貢献するため。</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>初年度、次年度前半は、主に、外国人材雇用アドバイザーに必要な、要素を明確化し、各テーマを設定、テキストになるものを作成する。</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td>外国人材雇用についてのテーマを設定し、各自準備したテキスト案を調査研究し、発表。会員にも可能な限り、都度周知する予定。</td> </tr> </table>	調査・研究テーマ	外国人材雇用アドバイザー行政書士(仮称)養成のためのテキスト作成	調査研究概要	外国人材雇用について在留資格申請及び周辺知識を持った一定レベルの行政書士を要請することにより、「国際業務」＝「行政書士」を広く認知してもらい、社会に貢献するため。	最終成果物の予定	初年度、次年度前半は、主に、外国人材雇用アドバイザーに必要な、要素を明確化し、各テーマを設定、テキストになるものを作成する。	調査・研究方法	外国人材雇用についてのテーマを設定し、各自準備したテキスト案を調査研究し、発表。会員にも可能な限り、都度周知する予定。												
調査・研究テーマ	外国人材雇用アドバイザー行政書士(仮称)養成のためのテキスト作成																				
調査研究概要	外国人材雇用について在留資格申請及び周辺知識を持った一定レベルの行政書士を要請することにより、「国際業務」＝「行政書士」を広く認知してもらい、社会に貢献するため。																				
最終成果物の予定	初年度、次年度前半は、主に、外国人材雇用アドバイザーに必要な、要素を明確化し、各テーマを設定、テキストになるものを作成する。																				
調査・研究方法	外国人材雇用についてのテーマを設定し、各自準備したテキスト案を調査研究し、発表。会員にも可能な限り、都度周知する予定。																				

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	【実施状況】	
	8月25日	新体制での調査研究についての説明、テーマ・方針について
	9月9日	テーマ決め、方針決定
	10月4日	方針決定後具体的確認事項等検討
	【評価等】	
	今年度評価	業務部と共に専門部会が新体制となったため、行政機関、他団体との連携の可能性やアプローチの仕方等、未確定なことが多かった。3月の業務部部会で、そのプロセスや共有方法等の提示があったため、今後は早急にテキスト作成に着手する。
次年度への課題等	テーマ決めから実際のテキスト作り、調査研究は非常に部員にとっても負担が大きい部分がある。いかに、最小限の負担で、今後の行政書士に実となる成果物を提供できるかが課題。	
営業許可専門部会	【調査・研究概要】	
	調査・研究テーマ	風俗営業許可申請マニュアルの作成
	調査研究概要	実務経験の少ないものでも許可申請業務を行えるような実務書を作成する。
	最終成果物の予定	令和4年度末には完成予定
	調査・研究方法	従来行っている許可申請手続きを文章化する
	【実施状況】	
9月3日	役員会にて研究テーマを決定した	
10月28日	実務マニュアルの目次を決定	
1月21日	同上 概要をまとめる	
福祉・医療専門部会	【調査・研究概要】	
	調査・研究テーマ	農福連携事業の妥当性と展望と要支援者の所有する農業用地の対応について
	調査研究概要	農福連携事業の研究を通して、耕作放棄地や要支援者の所有する農地の活用等を見出し、行政書士としての政策提言を目指す。
	最終成果物の予定	研究報告書を作成し発表する研究報告書を作成し発表する
	調査・研究方法	討論、視察、報告書
	【実施状況】	
	8月20日	研究テーマ・方針について（検討）
	9月29日	共同研究テーマについて（検討）
	11月1日	障害者雇用について（講義）・ヒアリング調査事前準備について（協議）
	11月19日	ヒアリング調査（中電ウイング株）
【評価等】		
今年度評価	調査を実施することで農福連携事業に対する理解が深まった。次年度は特例子会社以外の事例調査を実施し、成果報告として課題解決スキーム例を報告することできると見込んでいる。	
次年度への課題等	他の取り組み事例の視察及び研究報告書の作成	
環境・リサイクル専門部会	【調査・研究概要】	
	調査・研究テーマ	行政書士業務に関する環境関連法の調査
	調査研究概要	産廃以外の環境分野を幅広く開拓し、中小企業に環境経営支援を行うため
	最終成果物の予定	「現場写真で見る環境関連法」を2022年度末までに完成
	調査・研究方法	外部セミナーや現場支援を通して幅広く関連情報を収集する。
	【実施状況】	
	9月8日	第1回部会（テーマ選定）
	9月10日	外部WEBセミナー参加（環境関連法）
	10月8日	第2回部会（WEBセミナーのまとめ）
	12月3日	第3回部会（環境法令業種別調査：土木建設業）
2月17日	第4回部会（環境法令業種別調査：製造業）	

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	【評価等】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">今年度評価</td> <td>幅広いテーマのため、部分的な業種対応となっている。</td> </tr> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>「現場写真で見る環境関連法」を2022年度末までに完成</td> </tr> </table>		今年度評価	幅広いテーマのため、部分的な業種対応となっている。	次年度への課題等	「現場写真で見る環境関連法」を2022年度末までに完成																
今年度評価	幅広いテーマのため、部分的な業種対応となっている。																					
次年度への課題等	「現場写真で見る環境関連法」を2022年度末までに完成																					
農業・土地専門部会	【調査・研究概要】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査・研究テーマ</td> <td>農地付き空き家と下限面積要件緩和におけるメリット・デメリットについて</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>平成29年以降、空き家バンクと農地の権利取得が連動した取組みを行っている市町村が増えている。取組んでいる市町村に対して、現況調査と取組み実施によるメリット・デメリットのヒアリング調査を行い、その中で行政書士として期待される役割について検討を行う</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>成果物（報告書）の作成</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td>農地付き空き家の活用のために下限面積緩和の取組みを実施している市町村に対してヒアリング調査を実施する</td> </tr> </table> 【実施状況】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">7月19日</td> <td>農業・土地専門部会の調査研究テーマについて(検討)</td> </tr> <tr> <td>8月16日</td> <td>ヒアリング調査（猪名川町役場）</td> </tr> <tr> <td>10月5日</td> <td>共同研究について・次回ヒアリング調査について（検討）</td> </tr> <tr> <td>11月25日</td> <td>ヒアリング調査（宍粟市役所）</td> </tr> </table> 【評価等】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">今年度評価</td> <td>調査を実施した2市ではそれぞれ状況も異なっていたが、共通するメリット・デメリットもあったため、同様の調査を次年度も継続することで成果報告をまとめることができると見込んでいる。</td> </tr> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>他の取り組み事例の調査及び報告書の作成</td> </tr> </table>		調査・研究テーマ	農地付き空き家と下限面積要件緩和におけるメリット・デメリットについて	調査研究概要	平成29年以降、空き家バンクと農地の権利取得が連動した取組みを行っている市町村が増えている。取組んでいる市町村に対して、現況調査と取組み実施によるメリット・デメリットのヒアリング調査を行い、その中で行政書士として期待される役割について検討を行う	最終成果物の予定	成果物（報告書）の作成	調査・研究方法	農地付き空き家の活用のために下限面積緩和の取組みを実施している市町村に対してヒアリング調査を実施する	7月19日	農業・土地専門部会の調査研究テーマについて(検討)	8月16日	ヒアリング調査（猪名川町役場）	10月5日	共同研究について・次回ヒアリング調査について（検討）	11月25日	ヒアリング調査（宍粟市役所）	今年度評価	調査を実施した2市ではそれぞれ状況も異なっていたが、共通するメリット・デメリットもあったため、同様の調査を次年度も継続することで成果報告をまとめることができると見込んでいる。	次年度への課題等	他の取り組み事例の調査及び報告書の作成
調査・研究テーマ	農地付き空き家と下限面積要件緩和におけるメリット・デメリットについて																					
調査研究概要	平成29年以降、空き家バンクと農地の権利取得が連動した取組みを行っている市町村が増えている。取組んでいる市町村に対して、現況調査と取組み実施によるメリット・デメリットのヒアリング調査を行い、その中で行政書士として期待される役割について検討を行う																					
最終成果物の予定	成果物（報告書）の作成																					
調査・研究方法	農地付き空き家の活用のために下限面積緩和の取組みを実施している市町村に対してヒアリング調査を実施する																					
7月19日	農業・土地専門部会の調査研究テーマについて(検討)																					
8月16日	ヒアリング調査（猪名川町役場）																					
10月5日	共同研究について・次回ヒアリング調査について（検討）																					
11月25日	ヒアリング調査（宍粟市役所）																					
今年度評価	調査を実施した2市ではそれぞれ状況も異なっていたが、共通するメリット・デメリットもあったため、同様の調査を次年度も継続することで成果報告をまとめることができると見込んでいる。																					
次年度への課題等	他の取り組み事例の調査及び報告書の作成																					
運輸専門部会	【調査・研究概要】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査・研究テーマ</td> <td>車庫申請から自動車登録申請までのガイドブック(デジタル版)</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>自動車登録を一度は経験する行政書士がいる中で、間違いのない申請書を作成できるガイドブックを作成し、会員業務に活かしてもらいたい。</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>車庫は来年度、登録については段階的に作成予定</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td>車庫申請に関し、いくつかのガイドブックを収集し、見やすさや簡素化など比較した。</td> </tr> </table> 【実施状況】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">12月8日</td> <td>テーマ検討、今後の進め方の協議</td> </tr> <tr> <td>2月9日</td> <td>テーマ検討と詳細、作成方法など協議</td> </tr> </table> 【評価等】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">今年度評価</td> <td>初年度はテーマ検討、協議のみであったが、いろいろな課題等が見つかり、次年度以降につながると考えている。</td> </tr> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>デジタル化していくことの難度</td> </tr> </table>		調査・研究テーマ	車庫申請から自動車登録申請までのガイドブック(デジタル版)	調査研究概要	自動車登録を一度は経験する行政書士がいる中で、間違いのない申請書を作成できるガイドブックを作成し、会員業務に活かしてもらいたい。	最終成果物の予定	車庫は来年度、登録については段階的に作成予定	調査・研究方法	車庫申請に関し、いくつかのガイドブックを収集し、見やすさや簡素化など比較した。	12月8日	テーマ検討、今後の進め方の協議	2月9日	テーマ検討と詳細、作成方法など協議	今年度評価	初年度はテーマ検討、協議のみであったが、いろいろな課題等が見つかり、次年度以降につながると考えている。	次年度への課題等	デジタル化していくことの難度				
調査・研究テーマ	車庫申請から自動車登録申請までのガイドブック(デジタル版)																					
調査研究概要	自動車登録を一度は経験する行政書士がいる中で、間違いのない申請書を作成できるガイドブックを作成し、会員業務に活かしてもらいたい。																					
最終成果物の予定	車庫は来年度、登録については段階的に作成予定																					
調査・研究方法	車庫申請に関し、いくつかのガイドブックを収集し、見やすさや簡素化など比較した。																					
12月8日	テーマ検討、今後の進め方の協議																					
2月9日	テーマ検討と詳細、作成方法など協議																					
今年度評価	初年度はテーマ検討、協議のみであったが、いろいろな課題等が見つかり、次年度以降につながると考えている。																					
次年度への課題等	デジタル化していくことの難度																					
交通専門部会	【調査・研究概要】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査・研究テーマ</td> <td>テーマ①：基礎研修コンテンツの整理、体系化、資料化、研修技術の研究、実践</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>テーマ②：自賠責保険の実務上の運用基準の整理、調査、資料化</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>テーマ③：高次脳機能障害に関する諸問題の調査</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td></td> </tr> </table> 【実施状況】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">4月10日</td> <td>部会打合せ（オンライン）研修プラン検討</td> </tr> <tr> <td>6月18日</td> <td>部会打合せ（オンライン）研修プラン検討</td> </tr> <tr> <td>8月27日</td> <td>部会打合せ（オンライン）調査・研究テーマ検討</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>テーマ①：研修コンテンツ作成</td> </tr> <tr> <td>9月10日</td> <td>部会打合せ（オンライン）調査・研究テーマ検討</td> </tr> </table>		調査・研究テーマ	テーマ①：基礎研修コンテンツの整理、体系化、資料化、研修技術の研究、実践	調査研究概要	テーマ②：自賠責保険の実務上の運用基準の整理、調査、資料化	最終成果物の予定	テーマ③：高次脳機能障害に関する諸問題の調査	調査・研究方法		4月10日	部会打合せ（オンライン）研修プラン検討	6月18日	部会打合せ（オンライン）研修プラン検討	8月27日	部会打合せ（オンライン）調査・研究テーマ検討	9月	テーマ①：研修コンテンツ作成	9月10日	部会打合せ（オンライン）調査・研究テーマ検討		
調査・研究テーマ	テーマ①：基礎研修コンテンツの整理、体系化、資料化、研修技術の研究、実践																					
調査研究概要	テーマ②：自賠責保険の実務上の運用基準の整理、調査、資料化																					
最終成果物の予定	テーマ③：高次脳機能障害に関する諸問題の調査																					
調査・研究方法																						
4月10日	部会打合せ（オンライン）研修プラン検討																					
6月18日	部会打合せ（オンライン）研修プラン検討																					
8月27日	部会打合せ（オンライン）調査・研究テーマ検討																					
9月	テーマ①：研修コンテンツ作成																					
9月10日	部会打合せ（オンライン）調査・研究テーマ検討																					

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	9月22日	基礎研修(1)実施(黒田副委員長)、部会打合せ 調査・研究テーマ検討
	10月	テーマ①:研修コンテンツ作成
	10月28日	基礎研修(2)実施(若林委員長)、部会打合せ 調査・研究テーマ検討
	11月	テーマ①:研修コンテンツ作成
	11月18日	基礎研修(3)実施(若林委員長)
	1月20日	基礎研修(4)実施(外部講師)
	1月21日	部会打合せ(オンライン)調査・研究テーマ検討
	2月17日	実務研修実施(外部講師)
	2月17日	テーマ②:アドバイザー候補者と面談
	3月11日	部会打合せ(オンライン)調査・研究テーマ検討
【評価等】		
今年度評価	テーマ①:研修コンテンツをブラッシュアップし、実践できた。研修受講者の感想も好評で一定の成果をあげられたと考える。	
次年度への課題等	テーマ②:テーマの設定、アドバイザーの選定、アドバイザーの面談を実施した。テーマを進める全体の枠組みをつくるまでにはいたらず、成果は限定的と考える。	
相続・契約専門部会	【調査・研究概要】	
	調査・研究テーマ	未定
	調査研究概要	-
	最終成果物の予定	-
	調査・研究方法	-
	【評価等】	
	今年度評価	日程調整が難航し、部会開催ができなかった。
次年度への課題等	早期に部会を開催し、調査研究テーマを決定する。	
知的資産専門部会	【調査・研究概要】	
	調査・研究テーマ	目に見えない価値を大切にしている「日本で一番大切にしたい会社」の知的資産経営について
	調査研究概要	目に見えない価値を大切にしている中小企業の経営事例を研究することによって「知的資産経営」の実践方法を明確にする。
	最終成果物の予定	2023年3月レポート
	調査・研究方法	書籍研究、事例企業のヒアリング
	【実施状況】	
	継続対応	ヒアリングに向けた事前調査・調整
	継続対応	各自文献調査
	【評価等】	
	今年度評価	今期は、書籍購入。コロナウイルス感染症の影響により、予定していた「但陽信用金庫」へのヒアリングが延期。
次年度への課題等	実践企業の詳細研究と対象企業へのヒアリング	
金融・情報専門部会	【調査・研究概要】	
	調査・研究テーマ	資金決済に関する法律・電子決済等代行業について
	調査研究概要	急速に普及する金融商品・電子決済等に関してほとんど調査・研究されていないので、当会では対応できていない。
	最終成果物の予定	成果物としては研修部と令和4年2月22日に財務局担当者にて研修済み
	調査・研究方法	近畿財務局と連絡を取り、今後も引き続き連絡を行う
	【実施状況】	
	6月継続対応	研究内容の決定
	9月継続対応	財務局との連絡
	2月22日	財務局担当者講師の研修会
	【評価等】	
今年度評価	業務内容・監督庁との連携のない中、研修会を通じて役所との連携構築	

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

特定行政書士専門部会	<table border="1"> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>引き続き、研修会等で連携が可能かどうか</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【調査・研究概要】</td> </tr> <tr> <td>調査・研究テーマ</td> <td>特定行政書士業務全般について研究調査</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>特定行政書士資格と業務との関連性についての調査研究等</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>特定行政書士業務拡大の可能性に係る調査研究</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td>特定行政書士実務経験者の調査研究等を実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【実施状況】</td> </tr> <tr> <td>9月14日</td> <td>特定行政書士委員会専門部会会議</td> </tr> <tr> <td>11月1日</td> <td>京都府姫田行政書士による研修会参加</td> </tr> <tr> <td>2月10日</td> <td>特定行政書士全国担当者会議（オンライン）参加</td> </tr> <tr> <td>2月21日</td> <td>特定行政書士委員会専門部会会議</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【評価等】</td> </tr> <tr> <td>今年度評価</td> <td>特定行政書士の基礎的な資料収集段階である</td> </tr> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>特定行政書士の更なる調査研究等の継続</td> </tr> </table>	次年度への課題等	引き続き、研修会等で連携が可能かどうか	【調査・研究概要】		調査・研究テーマ	特定行政書士業務全般について研究調査	調査研究概要	特定行政書士資格と業務との関連性についての調査研究等	最終成果物の予定	特定行政書士業務拡大の可能性に係る調査研究	調査・研究方法	特定行政書士実務経験者の調査研究等を実施	【実施状況】		9月14日	特定行政書士委員会専門部会会議	11月1日	京都府姫田行政書士による研修会参加	2月10日	特定行政書士全国担当者会議（オンライン）参加	2月21日	特定行政書士委員会専門部会会議	【評価等】		今年度評価	特定行政書士の基礎的な資料収集段階である	次年度への課題等	特定行政書士の更なる調査研究等の継続
次年度への課題等	引き続き、研修会等で連携が可能かどうか																												
【調査・研究概要】																													
調査・研究テーマ	特定行政書士業務全般について研究調査																												
調査研究概要	特定行政書士資格と業務との関連性についての調査研究等																												
最終成果物の予定	特定行政書士業務拡大の可能性に係る調査研究																												
調査・研究方法	特定行政書士実務経験者の調査研究等を実施																												
【実施状況】																													
9月14日	特定行政書士委員会専門部会会議																												
11月1日	京都府姫田行政書士による研修会参加																												
2月10日	特定行政書士全国担当者会議（オンライン）参加																												
2月21日	特定行政書士委員会専門部会会議																												
【評価等】																													
今年度評価	特定行政書士の基礎的な資料収集段階である																												
次年度への課題等	特定行政書士の更なる調査研究等の継続																												
【合同調査・研究】 農地・土地専門部会 福祉・医療専門部会	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">【調査・研究概要】</td> </tr> <tr> <td>調査・研究テーマ</td> <td>農福連携事業の妥当性と展望と要支援者の所有する農業用地の対応について</td> </tr> <tr> <td>調査研究概要</td> <td>農福連携事業の研究を通して、耕作放棄地や要支援者の所有する農地の活用等を見出し、行政書士としての政策提言を目指す</td> </tr> <tr> <td>最終成果物の予定</td> <td>研究報告書を作成し発表する</td> </tr> <tr> <td>調査・研究方法</td> <td>討論、視察、報告書</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【実施状況】</td> </tr> <tr> <td>9月29日</td> <td>共同研究テーマについて（検討）</td> </tr> <tr> <td>11月1日</td> <td>障害者雇用について（講義）・ヒアリング調査事前準備について（協議）</td> </tr> <tr> <td>11月19日</td> <td>ヒアリング調査（中電ウイング株）</td> </tr> <tr> <td>12月3日</td> <td>実地調査について（報告）・次回ヒアリング調査について（検討）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【評価等】</td> </tr> <tr> <td>今年度評価</td> <td>調査を実施することで農福連携事業に対する理解が深まった。次年度は特例子会社以外の事例調査を実施し、成果報告として課題解決スキーム例を報告することできると見込んでいる。</td> </tr> <tr> <td>次年度への課題等</td> <td>他の取り組み事例の視察及び研究報告書の作成</td> </tr> </table>	【調査・研究概要】		調査・研究テーマ	農福連携事業の妥当性と展望と要支援者の所有する農業用地の対応について	調査研究概要	農福連携事業の研究を通して、耕作放棄地や要支援者の所有する農地の活用等を見出し、行政書士としての政策提言を目指す	最終成果物の予定	研究報告書を作成し発表する	調査・研究方法	討論、視察、報告書	【実施状況】		9月29日	共同研究テーマについて（検討）	11月1日	障害者雇用について（講義）・ヒアリング調査事前準備について（協議）	11月19日	ヒアリング調査（中電ウイング株）	12月3日	実地調査について（報告）・次回ヒアリング調査について（検討）	【評価等】		今年度評価	調査を実施することで農福連携事業に対する理解が深まった。次年度は特例子会社以外の事例調査を実施し、成果報告として課題解決スキーム例を報告することできると見込んでいる。	次年度への課題等	他の取り組み事例の視察及び研究報告書の作成		
【調査・研究概要】																													
調査・研究テーマ	農福連携事業の妥当性と展望と要支援者の所有する農業用地の対応について																												
調査研究概要	農福連携事業の研究を通して、耕作放棄地や要支援者の所有する農地の活用等を見出し、行政書士としての政策提言を目指す																												
最終成果物の予定	研究報告書を作成し発表する																												
調査・研究方法	討論、視察、報告書																												
【実施状況】																													
9月29日	共同研究テーマについて（検討）																												
11月1日	障害者雇用について（講義）・ヒアリング調査事前準備について（協議）																												
11月19日	ヒアリング調査（中電ウイング株）																												
12月3日	実地調査について（報告）・次回ヒアリング調査について（検討）																												
【評価等】																													
今年度評価	調査を実施することで農福連携事業に対する理解が深まった。次年度は特例子会社以外の事例調査を実施し、成果報告として課題解決スキーム例を報告することできると見込んでいる。																												
次年度への課題等	他の取り組み事例の視察及び研究報告書の作成																												

【研修部】

【目的】 行政書士法に基づく研修の機会を設けることにより、会員の品位保持及び業務改善進歩を図り、国民からの信頼を得る。
 基礎的知識から専門的知識まで幅広く研修し、さまざまな業務に対応できる能力の育成を図る。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等												
1. 研修会の開催	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">【執行状況】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた研修実施方針の検討</td> </tr> <tr> <td colspan="2">①感染症拡大防止を踏まえた研修実施方針の決定・周知</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の検温実施協力依頼 ・研修参加時の検温及びマスク着用依頼 ・研修室定員を県の指針に合わせ適宜削減（原則一机につき一名） ・手指及びマイク等消毒の励行 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">②各種研修会のオンライン化対応</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定 ・オンライン研修受講マニュアルの策定 ・研修室での集合研修及びZ o o mウェビナーによるオンライン併用のハイブリッド研修実施 </td> </tr> </table>	【執行状況】		新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた研修実施方針の検討		①感染症拡大防止を踏まえた研修実施方針の決定・周知		<ul style="list-style-type: none"> ・事前の検温実施協力依頼 ・研修参加時の検温及びマスク着用依頼 ・研修室定員を県の指針に合わせ適宜削減（原則一机につき一名） ・手指及びマイク等消毒の励行 		②各種研修会のオンライン化対応		<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定 ・オンライン研修受講マニュアルの策定 ・研修室での集合研修及びZ o o mウェビナーによるオンライン併用のハイブリッド研修実施 	
【執行状況】													
新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた研修実施方針の検討													
①感染症拡大防止を踏まえた研修実施方針の決定・周知													
<ul style="list-style-type: none"> ・事前の検温実施協力依頼 ・研修参加時の検温及びマスク着用依頼 ・研修室定員を県の指針に合わせ適宜削減（原則一机につき一名） ・手指及びマイク等消毒の励行 													
②各種研修会のオンライン化対応													
<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの策定 ・オンライン研修受講マニュアルの策定 ・研修室での集合研修及びZ o o mウェビナーによるオンライン併用のハイブリッド研修実施 													

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(1) 新入会員会則義務研修会の実施

③各専門分野に分類した研修は下記の通り。

- 日 時：令和2年9月10日 10:00～12:50
- 場 所：クリスタルホール
- 内 容：①倫理観と人権意識について
②行政書士の役割と位置づけ
③職務上請求書の適正使用について
(会費納入等も含めたコンプライアンスについて)
④本会運営等について
⑤修了証書授与

■参加人数：96名

※兵庫県下において緊急事態宣言が発令されていたことから、時間を大幅に短縮して実施した。また、義務研修である同研修については、結果として会員に外出を強制する危惧もあることから、かかる事情に鑑み総務部に確認後、未受講による不利益処分は当分の間科さない旨、会員に告知した。

(2) 倫理会則義務研修会の実施

- 日 時：第1回 令和3年11月17日 13:30～15:45
第2回 令和3年12月22日 13:30～15:45
第3回 令和4年2月8日 13:30～15:45
第4回 令和4年2月25日 (中止)
第5回 令和4年3月30日 13:30～15:45
- 場 所：第1回 クリスタルホール (神戸市)
第2回 姫路キャスパホール (姫路市)
第3回 尼崎市女性センタートレピエ (尼崎市)
第4回 長寿の郷 (但馬市)
第5回 洲本市文化体育館 会議室 (1A-1, 1A-2)

■内 容：各回共通 (第2回以降DVD上映)

- ①倫理観と人権意識について
- ②行政書士の処分事例
～行政書士の役割と位置づけ～
- ③暴力団対策について
- ④職務上請求書の適正使用について

■参加人数：第1回33名、第2回10名、第3回13名、第4回中止、第5回24名

※第4回においては、蔓延防止措置発令中でありかつ地域的に感染拡大しつつあった但馬支部の意向も併せて、中止とした。

(3) 新入会員基礎研修会の実施

- 日 時：令和3年12月1日 10:00～17:00
- 場 所：本会研修室
- 内 容：①戸籍研修 ②契約書研修 ③財務諸表研修 ④測量研修
- 対 象：新入会員及び希望者
- 参加人数：研修室15名 オンライン：25名

(4) 業務研修会の実施

(研修参加者人数と総合計については、後述の表をご参照ください。)

以下、専門分野毎に開催月日と研修講師、研修テーマを記載しております。その他研修内容詳細は紙面の都合上毎月の行政ひょうごをご参照ください。過去の分に関しては兵庫県行政書士会ホームページよりご確認ください。

以下、講師の方の敬称は省略させてもらっております。)

①建設

- ・9月4日(火) ワイズ公共データシステム株式会社 営業所 所長
澤田賢一 建設業法等改正のポイント
- ・11月11日(木) 鷲尾剛治 建設業の基礎知識

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- ・ 1月7日(金) 鷺尾剛治 建設業の基礎から実践2
 - ・ 3月9日(水) 鷺尾剛治 建設業許可の基礎から実践3
(+道路占用許可・道路使用許可)
- ②国際
- ・ 8月30日(月) 宮本健吾 入管基礎研修
 - ・ 9月30日(木) 宮本健吾 就労系の在留資格の基礎～応用までの研修
 - ・ 11月2日(火) 兼先美和 在留資格「経営・管理」の事例検討
 - ・ 11月29日(木) 林綾子 身分系の在留資格の基礎～実務まで
 - ・ 1月11日(火) 宮本健吾 国際相続(主に中国、台湾、韓国について)
 - ・ 1月19日(水) 辰巳真司 国際業務に関する応用的事例研修会
 - ・ 2月2日(水) 前田研也 帰化申請業務の基礎から実務まで
 - ・ 3月15日(火) 上田覚順 宗教法人設立から外国人宗教家のための在留資格まで(「経営・管理」、「宗教」、「文化活動」等)
- ③営業許可
- ・ 10月29日(金) 山田英樹 風俗営業許可申請業務の基礎(法第2条第1項第1号社交飲食店)
 - ・ 12月20日(月) 東田正昭 古物(含金属くず)営業基礎+飲食店営業許可
 - ・ 2月14日(月) 多賀井典子(神戸税務署職員他1名)
一般酒類販売小売業免許申請の基礎(+インボイス制度についての周知)
 - ・ 3月29日(火) 早川雄一 薬機法の基礎(許可申請業務を中心に)
- ④農業・土地
- ・ 12月13日(月) 谷口昌良 空き家問題を行政書士業務に活かす～異業種と連携でシナジーを生む～
※同時に淡路支部にてサテライト研修を実施。
 - ・ 3月3日(木) 関亥三郎 農地法
- ⑤環境・リサイクル
- ・ 11月25日(木) 角子裕司 環境問題の基礎
 - ・ 3月23日(水) 西尾正平 環境法令の基礎と業務への活かし方
- ⑥福祉・医療
- ・ 9月29日(水) 辻村さおり 法人の種類・設立の基礎等
 - ・ 2月24日(木) 関亥三郎 医療法人の設立・運営の基礎
 - ・ 3月4日(金) 薄木公平、丸山勝樹(一級建築士)
障害福祉サービス(就労支援事業・生活支援事業)の基礎と許認可の理解
 - ・ 3月11日(金) 薄木公平 社会福祉法人の設立・運営の基礎
- ⑦運輸
- ・ 10月8日(金) 山田義範 自動車登録初級編と車庫申請
 - ・ 12月15日(水) 花房健 特殊車両通行許可制度の変遷と行政書士業務における今後の見通し
 - ・ 2月9日(水) 平田真也 一般貨物自動車運送事業許可申請と巡回指導対策

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

⑧交通

- ・9月22日(水) 黒田信夫 基礎研修第1回「行政書士による交通事故業務 入門編」
- ・10月28日(木) 若林毅 基礎研修第2回「行政書士による交通事故業務 全体像編」
- ・11月18日(木) 若林毅 基礎研修3回行政書士による交通事故業務後遺障害等級認定編
- ・1月20日(木) 鈴木尉久 基礎研修4回行政書士による交通事故業務 弁護士との協働編
- ・2月17日(木) 加治幸雄大 実務研修 交通事故業務の実務

⑨相続・契約

- ・9月17日(金) 谷口昌良 マンション管理規約変更及びマンション管理の実務
- ・10月21日(木) 紀氏美津子 はじめての相続・遺言・終活に関する業務(第1回 相続編)
- ・11月19日(金) 中道一成 民事信託基礎知識概要及び活用事例のご紹介
- ・12月9日(木) 紀氏美津子 はじめての相続・遺言・終活に関する業務(第2回 遺言・終活編)
- ・12月16日(木) 中道一成 民事信託の基礎(第2回目)
- ・1月18日(火) 中道一成 民事信託の事例研究 ～知識を実務へ応用するため1～(第3回目)
- ・2月16日(水) 中道一成 民事信託の基礎(第4回目)
- ・3月16日(水) 中道一成 知識を実務へ応用するため3(第5回目)

⑩知的資産

- ・10月27日(水) 西元康浩 知的資産経営と【敬聴力】
- ・11月22日(月) 阪本浩司 事業再構築補助金の事業計画書の書き方
講座

⑪特定行政書士

- ・11月1日(月) 姫田格 特定行政書士の実務上の活用方法
- ・1月21日(金) 小川一茂 行政法実務基礎第1回目
- ・2月21日(月) 小川一茂 行政法実務基礎第2回目

⑫金融・情報

- ・11月3日(金) 田上創 2.5時間でわかる!金融商品取引法の基礎と金融商品取引業登録申請の実務
- ・2月22日(火) 近畿財務局の職員 各業態の法制度、登録・届出手続きの概略等
- ・3月7日(月) 服部 真和 行政手続きのデジタル化と行政書士の未来

(5) 特定行政書士法定研修及び考査の実施

講義日程: 8/2(月)～9/17(金)の日程にてビデオ・オン・デマンドシステムにて実施した。
2021年10月17日(日)、考査を実施、18名が受験、欠席者1

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

名であった。

(6) 相談員研修会の実施

- 日 時：令和3年12月6日13:30～16:30
- 場 所：神戸市産業振興センター9階
- 内 容：①相談員の心得
②行政書士法・業際問題等（V.O.D上映）
③遺言・遺言執行・死後事務委任等について（V.O.D上映）
④その他相談を受ける際の諸注意事項等について
- 参加人数：27名

(7) 司法研修会の実施

- 日 程：令和3年4月13日～7月23日（全15回）
- 場 所：神戸学院大学大学院
- 内 容：刑事訴訟法特殊講義（2単位）
民法特殊講義VI（2単位）
- 主 催：神戸学院大学
- 対 象：兵庫県行政書士会が推薦する行政書士
- 参加人数：6名

【目的に対する成果等】

- (1) 新入会員会則義務研修会の実施（総務部連携）
コロナウイルス感染拡大予防策を取りつつ、昨年よりも多い96名の参加者に新入会員として必要となる事柄について指導・啓発することができ、今後の品位保持や業務改善に資すると考える。
なお、通常時間通りの内容でオンライン開催も検討したが、会則に定められている出席義務がある研修であるため、オンラインであると本人確認が当時の兵庫県行政書士会の技術では困難であるため、断念をした。
当該研修は、義務研修という側面に加えて、同じ空間で学ぶことにより横のつながりを持つことができることも重要なポイントの一つでもあるため、今回のように受講期間を短縮した場合でも横のつながりを持たせることができるような工夫が必要であると考えた。
- (2) 倫理会則義務研修会の実施
今年度は新型コロナウイルス蔓延防止の中でも、広めの会場を予約し、会員間の接触を避ける措置を十二分に設けることにより、中止も1回だけにすませることができ、会員の品位保持及び業務改善進歩を図り、国民からの信頼を得るという事業目的に一定の効果があつたものと思料する。
今後、当該研修は、会員証更新の際に義務付けられていることから、オンラインも含めて、会員が等しく受講の機会を得られるように、検討していくこととした。
- (3) 新入会員基礎研修会の実施
行政書士が知っておかなければならない4分野（戸籍、契約書、財務諸表、測量）の基本的業務知識について、要綱に基づいた適切な研修を実施することができ、さまざまな業務に広く対応できる幅広い知識の習得に貢献できたものと考えた。
なお、本研修は、新入会員のための研修ではあるが、研修の中心人物である新会員の意見が十分に反映されているとは言えないことから、次期以降の研修では、新会員の声を取り上げてよりよいものにしていこうと思料する。
- (4) 業務研修会の実施
コロナ禍により様々な制約がある中、感染症拡大予防対策を取りながらの適切な研修運営ができたものと思料する。
また、研修参加者の中において発症者が出た場合の対応も素早く行うことができた。そして、講師自身が濃厚接触者になり、

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

会場で研修できなかった場合も研修講師の自室からのオンライン配信に切り替えてもらい、感染予防に務めることができた。以上、業務研修は研修部の研修の中でも多くの割合を占めている部分であるが、この度の新型コロナウイルス感染症だけでなく、いつ災害が発生してもおかしくない自然環境に鑑み、また、兵庫県という南北そして東西の距離の長さという地理的要因も考慮して、次期以降、さらに色々な種類の研修に希望した会員が参加できるような仕組みづくりを構築する必要があると考える。

また、現在、兵庫県行政書士会の会報発行よりも先に兵庫会のホームページにて研修内容を掲載し、受付を開始しているが、当該ホームページを見る機会を仕組みとして設けることによって、会員の研修への参加機会をより提供できるようにすることも今後課題として挙げられると料する。

(5) 特定行政書士法定研修及び考査の実施

研修室において10月17日特定行政書士考査実施し、18名が受験したが、年々受験者数が減っていることから、特定行政書士に関する魅力発信をしていく必要があると料する。

(6) 相談員研修会の実施

コロナ禍により様々な制約がある中、感染症拡大予防対策を取りながらの適切な研修運営ができ、相談員として必要な行政書士の職業倫理やコンプライアンス、相談員としての心得について必要な啓発ができたものと思料する。

今年度は例年使用されていた中央研修所の研修内容を一部変更し、毎回出席して頂いている方にも新しい発見をしてもらえるようにした。

また、今後は、各支部において相談内容も相談者の年齢層なども異なることから、コンプライアンス研修に加えて、支部毎に特殊性のある項目などもピックアップし、実務的な視点も考慮して構成することも研修計画の要素として考慮することが肝要であると考えられる。

(7) 司法研修会

コロナ禍により様々な制約がある中、神戸学院大学と連携し、感染症拡大予防対策を取りながらの適切な研修運営ができたものと思料する。

但し、大学におけるシラバス作成との関係で、兵庫県行政書士会において、受講生募集から申し込みの期間が短いことから次年度は、余裕を持って、申し込みができる仕組みづくりを構築していくこととした。

【目的】 研修方針、社会要請並びに課題の対応及び地域間格差の是正などの課題を一元的に検討し、会員の参加環境の整備を行い制度の信頼性向上に繋げる。(業務研修においては、会員の参加数を基準としてとして取り組む。)

社会情勢に適応した研修実施可否の判断及び研修実施方法の検討を的確にすることにより、ポストコロナ社会における本会の社会的責任を果たす。

2. 研修計画の企画立案

(1) 総務部、業務部各部との連絡会の開催

(2) 研修オンライン化の推進

(3) 研修事業における新型感染症対策の継続的取り組み

- ・ 感染症に関する継続的情報収集
- ・ 社会状況に応じた研修実施方法の検討

【執行状況】

総務部とは、主に義務研修等において、開催の有無について確認をした。

また、業務部とは研修開催に当たって、一部の専門部会から講師を出してもらった。なお、高度な研修について協議したが例えば各専門部会が調査した結果を研修において、発表するには至らなかったことから次年度はそのような発表の機会も得ることができるよう、各専門部会の調査を注視していくこととした。

次に、研修のオンライン化については、研修室参加者の4倍以上がオンライン参加となった。また、感染症対策として定員を最大31名以下、そして、非常時には21名以下にするなどして柔軟に対応していった。

【目的に対する成果等】

上記オンライン化によって、感染症予防が図られただけでなく、従来参加できなかった方に対して研修受講の機会を提供することが

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	でき、地理的な差を埋めることができると共に、研修参加の機会を増やすことができた。
【目的】 会員の品位保持及び業務改善の重要なツールとして会員に認識の促進を図る。	
3. 日行連中央研修所の会員の活用促進 ・研修内容の提案等の実施	【執行状況】 (1) 令和3年12月6日実施の相談員研修会において、活用すると共に、他にも活用可能な研修等も相談員研修の際にアナウンスした。 (2) 日行連中央研修所研修サイトプラットフォーム化についての検討をするとともに、2月7日(月)中央研修所の所長及び事務局とのウェブによる会議を行った。 【目的に対する成果等】 (1) いつでも、どこでも視聴可能なサイトを紹介することにより、会員の資質向上に効果があったと考えられる。 (2) 日行連中央研修所研修サイトプラットフォーム化について検討することによって、現在のオンライン配信ではできないようなこと、例えば受講履歴の保存について等が可能となる可能性ができた。
【目的】 新設された研修部の事業活動の定着化を図り、研修部としての使命と役割を果たす。	
4. その他研修関係事項対応	【執行状況】 (1) 前年度の4倍近くの会員が研修に参加し、さらに、参加者の8割近くがオンラインを利用していることが分かった。 また、地理的状況により神戸にある本会研修室に参加しにくかった会員もオンラインにて参加することができた。 【目的に対する成果等】 (1) 研修室、オンライン併せて3,000人以上の研修参加があり、少なくとも、兵庫県行政書士会の会員1人が1回以上の参加ができている程度の参加があった。 また、従来神戸の本会事務局横にある研修室に参加できなかった会員も参加できたことから、研修を受けたいと思う会員の方に対して、研修の機会をすべからく均等に提供できたことから、事業活動の定着化が図れたのではないかと考える。 ただし、会員全ての方のニーズに必ずしも全て応えられていたわけではないと考えられるため、今後、会員のニーズとそれに対応する研修講師を選定できるように努めることとした。

【法規部】

【目的】 会則及び規則等の制定改廃により整備を行い、法令及び本会が定める規律を順守する。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等
1 会則及び規則等の調査、研究及び整備 (1) 兵庫県行政書士会会則、諸規則及び要綱等の検討、整備 ・行政書士法一部改正に伴う会則変更の対応 (2) 関係法令集の編集	【執行状況】 ・会則及び規則の一部改正、諸規則・要綱等の制定及び改定等、当部提案及び各部からの確認依頼にもとづき随時検討した。(処理済分掲載) ① 前期行政書士法改正に伴う会則改正案(総会承認後、法令集に反映済) 以下理事会承認後、法令集に反映済 ② 文書規則改正(保存期間の見直し)[総務部] ③ 会費滞納者の処分の手続及び公表に関する要綱改正(権利停止手続要件の明確化)[法規部] ④ 封印関係規則・要綱改正[封印管理委員会] ⑤ (新設)暴力団排除に関する規則[総務部] なお、協議中の案件については6(その他、法規関係事項への対応)に記載。

【目的】 行政書士の業務範囲の明確化及び他士業との業際等を調査研究し、逸脱事案の抑制に努める。

2 行政書士関係諸法規の調査及び研究 (1) 行政書士や他士業の独占業務、共同法定業務、法定外業務・非法定業務等の調査研究の強化	【執行状況】 ・会員からの業際に関する相談が1件あり、これに対しては日行連と他士業との間の見解の相違点を伝え、個別案件に対する本会としての回答は困難であることを伝えた。
---	--

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(2)行政書士業務の逸脱事案についての実態調査等	【目的に対する成果等】 今後も調査及び研究を続けていく必要がある。
【目的】 非行政書士による不法行為の排除に向けて官公署等と連携し、非行政書士行為を防ぐ対応を行い、行政書士制度の理解を促すことで適正な業務を確保するとともに、国民の利便性の向上に寄与する。	
3 非行政書士に関する事項 (1)官公署等との折衝及び他士業・各種団体との情報交換等による非行政書士行為事案排除の促進及び行政書士制度の啓発 (2)「非行政書士行為」の調査及び対応強化 ・ウェブサイト等によるパトロールの強化 ・権利義務・事実証明業務に対する対応強化検討	【執行状況】 ①例年どおり兵庫県庁の関係部局（建設、農地、産廃等）を訪問し、行政書士制度広報月間における調査（監察）への協力を要請し、各支部に対して同協力要請をした。調査結果を所定の方法にて日行連へ報告した。 ②市民からの通報事案あり。事実関係が確認できなかったため不対応。 ③東京会からの通報事案について対応予定。 【目的に対する成果等】 ・各支部のご理解とご協力を得て、各関係機関との関係をより一層強化することができた。
【目的】 訴訟事案があれば真摯に対応し、自主的かつ円満な協議により解決を図る。	
4 訴訟に関する事項 ・会費滞納者に対する事案対応	【執行状況】 9名の会員に対し提訴したところ3名の支払い有り。残り6名について勝訴判決を得る。6名に対する訴訟費用額も確定し、判決後支払いのあった2名を除く4名について強制執行を実施予定。 【目的に対する成果等】 会費滞納者に対する事案については、財務部と連携して対応する。
【目的】 ・行政手続きの専門家として意見を表明することにより、手続の円滑化に寄与し国民の利便に資する。	
5 パブリックコメント及び規制改革への対応強化 ・情報収集から対応までの仕組みづくり ・関係各部連絡会の開催	【執行状況】 コメントに対して当部の手続手順をマニュアル化した。 前提となるパブコメ情報のキャッチ及び速やかな会員及び各部署への発信の方法について業務部及び研修部と連携して仕組みづくりを行う予定である。 【目的に対する成果等】 一つのツールとして執行部内で試験的にパブリックコメント情報収集フォームを共有した。 コメントのクオリティの確保と処理の迅速化が次の課題となる。
【目的】 その他、法規に係る関係事案があった場合は、迅速に対応する。	
6 その他、法規関係事項への対応 リーガルチェック依頼への対応（協議中） 完了分は1（(1)兵庫県行政書士会会則、諸規則及び要綱等の検討、整備）欄に記載。	【執行状況】 (リーガルチェック処理済み) 規則等改正後の業務連携に関する要領改正（担当部変更・広報掲載範囲） 〔法規部〕 (リーガルチェック継続中分) ①会議規則改正（全般：諸会議適用範囲）〔法規部〕 ②会費納入方法の指定並びに支部運営費の取り扱いに関する要綱改正（支部費徴収受託）〔財務部〕 (その他) ①リーガルチェック依頼要領を作成しサイボウズ上へ掲載した。 ②会費請求権の消滅時効につき検討した。 【目的に対する成果等】 その他①については、これにより手続きの迅速化が図れる。 その他②については、顧問弁護士の見解にもとづき理事会へ報告した。

【申請取次行政書士管理委員会】

【目的】 地方出入国在留管理局に対し、届出を申し出た行政書士及び届出済行政書士の届出内容について審査を行う。適正な審査を実現することで、会員並びに当会に対する信用の維持と向上を図る。

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

事業内容	執行状況および目的に対する成果等																																																												
届出審査	<p>【執行状況】 申請取次行政書士管理委員会審査会を追加も含めて、14回開催し、下記の通り、新規48件、更新84件、更新兼再交付3件の届け出件数があった。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2021年4月</td> <td>新規：2件、</td> <td>更新：8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>新規：0件、</td> <td>更新：4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>新規：1件、</td> <td>更新：14件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>新規：2件、</td> <td>更新：5件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月追加新規</td> <td>0件、</td> <td>更新：1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>新規：20件、</td> <td>更新：7件</td> <td>更新・再交付：1件</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>新規：3件、</td> <td>更新：8件</td> <td>更新・再交付：1件</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>新規：0件、</td> <td>更新：1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月追加新規</td> <td>0件、</td> <td>更新：1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>新規：0件、</td> <td>更新：9件</td> <td>更新・再交付：1件</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>新規：0件、</td> <td>更新：3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2022年1月</td> <td>新規：0件、</td> <td>更新：8件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>新規：14件、</td> <td>更新：6件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>新規：6件</td> <td>更新：7件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3月追加新規</td> <td>0件、</td> <td>更新：2件</td> <td></td> </tr> </table> <p>【目的に対する成果等】 規則に沿った適正な審査を行い、誤った記載、不足書類などについては訂正及び追加の書類を求めることによって、申請取次行政書士の出入国在留管理局への取次者としての能力担保が図れた。</p>	2021年4月	新規：2件、	更新：8件		5月	新規：0件、	更新：4件		6月	新規：1件、	更新：14件		7月	新規：2件、	更新：5件		7月追加新規	0件、	更新：1件		8月	新規：20件、	更新：7件	更新・再交付：1件	9月	新規：3件、	更新：8件	更新・再交付：1件	10月	新規：0件、	更新：1件		10月追加新規	0件、	更新：1件		11月	新規：0件、	更新：9件	更新・再交付：1件	12月	新規：0件、	更新：3件		2022年1月	新規：0件、	更新：8件		2月	新規：14件、	更新：6件		3月	新規：6件	更新：7件		3月追加新規	0件、	更新：2件	
2021年4月	新規：2件、	更新：8件																																																											
5月	新規：0件、	更新：4件																																																											
6月	新規：1件、	更新：14件																																																											
7月	新規：2件、	更新：5件																																																											
7月追加新規	0件、	更新：1件																																																											
8月	新規：20件、	更新：7件	更新・再交付：1件																																																										
9月	新規：3件、	更新：8件	更新・再交付：1件																																																										
10月	新規：0件、	更新：1件																																																											
10月追加新規	0件、	更新：1件																																																											
11月	新規：0件、	更新：9件	更新・再交付：1件																																																										
12月	新規：0件、	更新：3件																																																											
2022年1月	新規：0件、	更新：8件																																																											
2月	新規：14件、	更新：6件																																																											
3月	新規：6件	更新：7件																																																											
3月追加新規	0件、	更新：2件																																																											
<p>【目的】 他府県の行政書士会の申請取次行政書士管理委員会の委員との交流により、各地域の入管の特徴及び申請取次行政書士の管理の仕方等を確認・把握し対応方法の意見交換をすることで、会員の申請時の情報提供や会務運営効率の向上を図る。</p>																																																													
近畿協議会の開催	<p>【執行状況】 今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全ての参加者がZOOMを使用して会議を行った。 審査上の注意点などを各単体会が報告することによって、会務運営効率の向上に寄与した会議であったといえる。</p>																																																												
<p>【目的】 入管申請業務を行う行政書士に対して、基礎知識と高いコンプライアンス意識を持つよう働きかけて会員の資質向上を図る。</p>																																																													
申請取次届出済証明書交付時講習会の開催	<p>【執行状況】 毎月1回、申請取次届出済証明書交付時講習会として、入管申請手続きに関するコンプライアンス研修を開催した。</p> <p>【目的に対する成果等】 2021年4月1日以降の最新情報（主に新型コロナウイルスによる入管行政の変化について等）及び実際の行政書士が犯した事件等を例にとり、コンプライアンス研修を行い、申請取次行政書士として業務を行う者に対して、一定のコンプライアンス意識を持ってもらうことに成功したと考えられる。</p>																																																												
<p>【目的】 出入国在留管理局の審査官及び事務方と意見交換することによって、相互のより良い関係構築・維持に努める。</p>																																																													
大阪出入国在留管理局及び同局神戸支局との連絡協議会の開催	<p>【執行状況】 新型コロナウイルスとの関係で、実施できなかった。</p> <p>【目的に対する成果等】 実施できなかったが、来期は、疾病などが少ないであろう夏ごろをめどに実施する予定である。</p>																																																												

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【行政書士ADRセンター兵庫】

- 【目的】 1 当センターは社会貢献という位置付けにあり、市民の方々に専門的スキルを活かした裁判外紛争解決手続の提供を行い、身近なトラブルを当事者間における対話の促進を図ることによって合意の成立を目指す。
- 2 相談及び問合せがあった場合には適正かつ適切な対応を行って市民の信頼に応える。
- 3 当センターの規則等に規定されている「不当な影響の排除」（規則第19条）及び「秘密保持義務」（規則第21条）等の関連規定を関係者に周知を図り、調停手続の適正な実施を図る。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等
1 調停手続の実施	<p>【執行状況】</p> <p>1 調停人候補者関係</p> <p>(1) 任命手続 該当なし。</p> <p>(2) 再任手続 該当なし。</p> <p>(3) 退任手続 該当なし。</p> <p>(4) 調停人候補者 11名</p> <p>2 調停手続関係</p> <p>調停手続 申込事案 0件</p> <p>3 相談・問合せ関係</p> <p>9件（内訳：自転車1件、敷金返還等3件、愛護動物2件、分野外3件）</p> <p>4 調停技法研修</p> <p>調停技法研修を実施（日行連 中央研修所研修サイトVOD講座（ADRビデオ講座）を活用）調停人候補者4名受講</p> <p>5 外部研修関係</p> <p>(1) 日本ADR協会主催シンポジウム「変革期を迎えた日本のADRとADR法制」（オンライン開催）</p> <p>(2) 賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会（オンライン開催）</p> <ul style="list-style-type: none">・原状回復をめぐるトラブルとガイドラインの解説・賃貸住宅標準契約書の解説・民間賃貸住宅に関する相談対応事例集の解説 <p>(3) 残置物の処理等に関するモデル契約条項解説セミナー（オンライン開催）</p> <p>(4) 日本ODR協会 設立記念シンポジウム（オンライン開催）</p> <p>6 大学との学術交流</p> <p>姫路獨協大学 調停人候補者から1名非常勤講師として派遣</p> <p>7 調停手続業務の一時休止</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、調停手続業務の一時休止を行った（※この内容は、兵庫会 HP「お知らせ」欄に掲載）。</p> <p>【目的に対する成果等】</p> <p>1 調停手続の実績はなかったものの、調停人候補者の専門的スキルの維持・向上及びスキルを活かした裁判外紛争解決手続の提供を図るため、調停技</p>

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- 法研修の実施、学術交流への参加及び外部研修への参加案内を行った。
- 2 相談対応には長時間の対応などにより過大な負担を要するところ、担当者による迅速かつ適切な対応を行ったことにより国民への信頼に応えることができたものと思料する。
 - 3 運営委員会に調停人候補者をオブザーバーとして参加していただくことにより調停人候補者との情報共有を図ることができたものと思料する。

- 【目的】** 1 当会会員に対して適時適切に調停人養成研修の案内を行い、その調停人養成研修を通じて調停人候補者の養成を図る。
- 2 調停人養成研修には110時間の研修を行う必要があるところ、その計画には過大な負担があり、その負担軽減も考慮しながら計画的な研修を実施する。

2 調停人を養成するために必要な研修の実施

【執行状況】

1 調停技法研修の実施

(1) 実施日 (受講期間)

令和3年12月1日から令和4年2月2日までの間

(2) 受講場所

受講者の事務所又は自宅において、日行連中央研修所研修サイトVOD講座(ADRビデオ講座)を視聴

(3) 受講申込者 20名

(4) 研修内容

ア 調停スキル基礎編(3日間15時間)

受講者12名(内、調停人候補者3名)

イ 調停スキル応用編(2日間10時間)

受講者13名(内、調停人候補者4名)

(5) 研修案内

広報誌「行政ひょうご」2021年11月号(N0.679)13頁に掲載

2 調停人養成研修(専門分野 敷金返還等)

実施せず。

3 調停人養成研修(専門分野 外国人)

実施せず。

4 新入会員会則義務研修会

令和3年9月10日、神戸クリスタルホールで開催された兵庫県行政書士会主催の新入会員会則義務研修会において、当センターの活動内容等について説明を行った。

【目的に対する成果等】

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、日行連中央研修所研修サイトVOD講座(ADRビデオ講座)の活用を図り、調停技法研修を実施することができたことにより、調停人候補者の再任のための研修及び調停人候補者の確保に向けた対応を行うことができた。
- 2 調停人養成研修(専門分野「外国人」及び「敷金返還等」)は実施することができなかった。

- 【目的】** 1 調停人候補者に対する研修及び外部の研究会等への参加を通じて調停技法のスキルの維持及び向

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

上を図り、また、調停人候補者との情報共有を図る。

2 調停人候補者には任期を更新するための研修受講に対して予算措置がなされていることから、計画的な研修とその予算執行に当たりしっかりと管理を行う。

3 調停人の資質保持及び能力の向上を図るために必要な研修の実施

【執行状況】

1 調停技法研修

(1) 実施日 (受講期間)

令和3年12月1日から令和4年2月2日までの間

(2) 受講場所

受講者の事務所又は自宅において「日行連中央研修所研修サイトVOD講座 (ADRビデオ講座)」を視聴

(3) 受講申込者 調停人候補者4名

調停人候補者4名

(4) 研修内容

ア 調停スキル基礎編 (3日間15時間) 調停人候補者3名受講

イ 調停スキル応用編 (2日間10時間) 調停人候補者4名受講

(5) 研修案内

広報誌「行政ひょうご」2021年11月号 (NO.679) 13頁に掲載

2 外部研修

次の内容により調停人候補者に案内を行った。

(1) 日本ADR協会主催 シンポジウム

・開催 令和3年9月14日 14時～17時

・場所 ZOOM オンライン開催

・内容 変革期を迎えた日本のADRとADR法制

(2) 賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会 (オンライン開催)

・開催 第1回から第7回まで開催

12時30分から16時30分

(※希望者のみ17時から同時45分までグループ討議)

・場所 オンライン開催

・内容 原状回復をめぐるトラブルとガイドラインの解説
賃貸住宅標準契約書の解説

民間賃貸住宅に関する相談対応事例集の解説

・主催：国土交通省 受託機関 (株) 社会空間研究所

(3) 残置物の処理等に関するモデル契約条項解説セミナー

・開催 第1回から第4回まで開催

・場所 オンライン開催

・内容 残置物の処理等に関するモデル契約条項作成の意義、背景
残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説

・主催 国土交通省 受託機関 (株) 社会空間研究所

(4) 日本ODR協会設立記念シンポジウム

・開催 令和4年2月18日 13時から16時

・場所 オンライン開催

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	<p>・内容 海外ゲストによる基調講演 パネルディスカッション「紛争解決の未来」</p> <p>3 大学との学術交流 姫路獨協大学 調停人候補者から1名非常勤講師として派遣</p> <p>【目的に対する成果等】</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応からも、日行連 中央研修所研修サイトVOD講座(ADRビデオ講座)の活用を図って調停技法研修の実施を行うことができた。</p> <p>2 調停技法のスキルの維持及び向上を図るため外部で実施している研修の案内を行った。</p> <p>3 調停人候補者の再任の要件を満たすための研修に係る予算執行について適正かつ適切な執行を行った。</p>
<p>【目的】 裁判外紛争解決制度に関する調査及び研究並びに専門分野に係る法律改正の動向については、判例等検索システムの有効活用や関係機関の動向に留意しながら情報収集を行って、その情報共有と有効活用により研修の充実と裁判外紛争解決手続の利用促進を図る。</p>	
<p>4 裁判外紛争解決制度に関する調査及び研究</p>	<p>【執行状況】</p> <p>1 運営委員の業務分担 当センターの規則に基づき運営委員等の業務分担を明確にして対応を行った。</p> <p>2 法改正の動向 令和3年4月1日からの消費税総額表示義務に伴い「行政書士ADRセンター兵庫重要事項説明書」及び「行政書士ADRセンター兵庫費用報酬規程」の一部改正を行い、また、併せて、ADR法第11条第2項に基づく書面(ADR法に基づく表示)に関しても一部改正を行った。</p> <p>3 日行連 認証取得済単位会課題検討協議会 次のとおり開催され、全国19単位会出席、情報交換会を通じて情報収集に努めた。</p> <p>(1) 日程 令和4年2月14日 14時から17時</p> <p>(2) 会場 ZOOMによるオンライン開催</p> <p>(3) 当会出席者 センター長</p> <p>(4) 内容・ADR代理権・ODRについて ・センターの活性化に関する工夫と課題について</p> <p>4 日行連 近畿地方協議会 次のとおり開催された。</p> <p>(1) 近畿地方協議会担当者全体会議 令和3年9月1日、兵庫県行政書士会主催により兵庫県行政書士会で開催され、センター長が出席した。</p> <p>(2) 近畿地方協議会ADR担当者会議 令和3年12月6日、兵庫県行政書士会が当番会として開催(ZOOMによるオンライン開催)</p> <p>ア 兵庫県行政書士会出席者(2名)</p>

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

ADR担当副会長、センター長

イ 出席者（6単位会9名）

滋賀会1名、大阪会2名、京都会1名、奈良会2名
和歌山会1名、兵庫会2名

ウ 議題

(ア) 各単位会現状報告について

(イ) ADR機関に関する意見交換・情報共有について

5 法テラス兵庫地方協議会

次のとおり開催された。

(1) 開催日 令和3年11月16日 15時から16時30分

(2) 場所 Web会議形式

(3) 出席者 センター長

(4) 参加機関 35機関

(5) 内容 基調講演及び法テラスの業務説明及び意見交換等

6 日本ADR協会主催 シンポジウム

次のとおり案内があった。

(1) 開催日 令和3年9月14日 14時から17時

(2) 場所 オンライン開催

(3) 内容 変革期を迎えた日本のADRとADR法制

7 日本ADR協会主催 実務研修・実務情報交換会

次のとおり案内があった。

(1) 開催日 令和4年3月25日

(2) 場所 オンライン開催

(3) 内容 ADRで成立した和解への執行力付与をめぐる状況と和解条
項作成のポイント～民事執行制度を踏まえた解説

8 日本ODR協会設立記念シンポジウム

次のとおり案内があった。

(1) 開催 令和4年2月18日 13時から16時

(2) 場所 ZOOMによるオンライン

(3) 内容 ・海外ゲストによる基調講演
・パネルディスカッション「紛争解決の未来」

9 国土交通省補助事業（(株)社会空間研究所）主催「残地物の処理等に関するモデル契約条項セミナー」

次のとおり案内があった。

(1) 開催日 令和3年10月7日・14日・21日・28日
14時から15時30分（※希望する1日に参加）

(2) 場所 オンライン開催

(3) 内容 残地物の処理等に関するモデル契約条項の意義、背景と解説

10 国土交通省補助事業（(株)社会空間研究所）主催「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」

次のとおり案内があった。

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- (1) 開催日 令和3年11月11日、18日、12月2日、16日
令和4年1月20日、2月3日、2月17日
(14時から16時40分)(※希望する1日に参加)
- (2) 場所 オンライン開催
- (3) 内容 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)の解説
賃貸住宅標準契約書(平成30年3月版)の解説
民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(改定版)の解説ほか
研修参加者によるグループ討議(17時から17時45分)
- 11 判例等検索システムの活用
判例等検索システムの有効活用について運営委員会において周知を図った。
- 【目的に対する成果等】**
- 1 法務省からの情報を適格に把握して法改正の動向に留意し、また、認証取得済単位会課題検討協議会及び日本ADR協会が行う研修会に参加して裁判外紛争解決手続に関する情報収集に努めた。
- 2 判例等検索システムの活用は十分でなかった。

【目的】裁判外紛争解決団体等が主催する研究会等への参加及び講師依頼を通じて関係機関との連携及び協力関係の構築を図り、それにより取得した情報の共有とその有効活用を図る。

5 裁判外紛争解決団体等との連携及び協力

【執行状況】

- 1 日行連 認証取得済単位会課題検討協議会
次のとおり参加した。
- (1) 日程 令和4年2月14日 14時から17時
(2) 会場 ZOOMによるオンライン開催
(3) 当会出席者 センター長
(4) 内容・ADR代理権・ODRについて
・センターの活性化に関する工夫と課題について
- 2 法テラス兵庫地方協議会
次のとおり参加した。
- (1) 開催日 令和3年11月16日 15時から16時30分
(2) 場所 Web 会議形式
(3) 出席者 センター長
(4) 参加機関 35機関
(5) 内容 基調講演及び法テラスの業務説明及び意見交換等
- 3 日本ADR協会主催 シンポジウム
シンポジウムへの参加を通じて協力関係の構築と情報収集に努めた。
- (1) 開催日 令和3年9月14日 14時から17時
(2) 場所 オンライン開催
(3) 内容 変革期を迎えた日本のADRとADR法制
- 4 日本ODR協会設立記念シンポジウム
シンポジウムへの参加を通じて協力関係の構築と情報収集に努めた。
- (1) 開催 令和4年2月18日13時から16時

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(2) 場所 ZOOMによるオンライン開催

(3) 内容 ・海外ゲストによる基調講演

・パネルディスカッション「紛争解決の未来」

【目的に対する成果等】

協議会等には積極的に参加して関係機関との連携及び協力関係の構築を図ることができたものと思料する。

【目的】 広報宣伝の補助という立場から、各部、各支部及び会員の協力を得て、当センターの活動を広く市民に周知して裁判外紛争解決手続の利用促進を図る。

6 普及広報活動

【執行状況】

1 国際フロンティア産業メッセ2021

(1) 日時 令和3年9月2日・3日 10時から17時

(2) 場所 神戸国際展示場(神戸ポートアイランド)

(3) 内容 兵庫県行政書士会の出展の際、当センターパンフレットの配布

(4) 主催 国際フロンティア産業メッセ実行委員会

2 兵庫県行政書士会主催 行政書士制度広報月間

(1) 日時 令和3年10月4日 12時から16時

(2) 場所 DUO神戸 採光ドーム

(3) 内容 当センターから相談員の派遣を行い、併せて、当センターパンフレットの配布を行った。

3 行政書士記念日

令和4年2月1日 神戸新聞(第11面)兵庫会により全面広告

その紙面の中において「ADRを利用してみませんか(こんなことでお悩みの方)」と題してADRの紹介を行いADRの広報を行った。

4 支部による関係機関への広報活動

行政書士制度広報月間において、支部による関係機関への訪問等の際、当センターの紹介とパンフレットを配布していただいた。

5 新入会員会則義務研修会

令和3年9月10日、神戸クリスタルホールで開催された兵庫県行政書士会主催の新入会員会則義務研修会において、当センターの活動内容等について説明を行った。

6 消費税総額表示義務

消費税総額表示義務に伴い、パンフレット記載の表示価格の見直しを行った(令和3年4月1日付け)。

7 ひめじ国際交流フェスティバルへの参加

ひめじ国際交流フェスティバルの開催に当たってはその協賛を行い参加しているところ、令和3年10月24日開催予定のひめじ国際交流フェスティバルは中止する旨の連絡があった。

8 大学との学術交流

(1) 神戸学院大学 非常勤講師を派遣

(2) 姫路獨協大学 非常勤講師を派遣

【目的に対する成果等】

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

各部、各支部及び会員の協力を得ながら、当センターの活動内容の周知を図ることができたものと思料する。

- 【目的】
- 1 事業を実施するためになすべき事項は多岐にわたるため、運営委員会の定期的な開催（オンライン開催も含む。）により情報共有及び連絡・調整を密にして適正かつ適切な事業運営を行う。
 - 2 法務省及び日行連とは特に密接な関係があり、発出する情報などを適格に把握して当センター事業への有効活用を図り、また、一方においては、法務省及び日行連への報告等は正確な情報に基づいて行う。

7 その他、ADRセンター事業関連事項への対応

【執行状況】

1 運営委員会開催

運営委員会の定期的な開催を行い、それを補完するものとしてメーリングリストの有効活用を図り、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンライン（ZOOM）も活用して事業の適正かつ適切な運営を行った。

【運営委員会開催】

- ・第1回運営委員会 令和3年6月25日 研修室
- ・第2回運営委員会 令和3年8月4日 会議室1及びZoom
- ・第3回運営委員会 令和3年9月7日 研修室及びZoom
- ・第4回運営委員会 令和3年11月4日 研修室及びZoom
- ・第5回運営委員会 令和4年1月25日 研修室及びZoom
- ・第6回運営委員会 令和4年3月30日 研修室及びZoom

2 適正な事業の執行

事業の進捗状況を記載した事業推進状況確認シートの有効活用を図り、事業の適正な執行に努めた。

3 運営委員会の業務分担

次の業務の担当者を明確にして、当センターの適正な運営に努めた。

(1) 相談担当者及び研修担当者

(2) 運営委員業務分担

ア 研修教育訓練に関する業務

イ 調査研究業務

ウ 広報宣伝に関する補助業務

(3) 苦情対応規程に基づく対応

4 行政書士ADRセンター兵庫における調停手続業務の一時休止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、当センター調停人候補者等の関係者及び事務局並びに利用者等の安全を考慮して、当センターに係る調停手続の受付業務、事前相談（電話相談除く。）及び調停を含む業務を一時休止した。

5 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

運営委員会の開催においてはZOOMによるオンラインの活用、また、研究会開催に当たっても日行連中央研修所VOD（ビデオ・オン・デマンド）の活用も図って対応した。

6 調停人候補者再任関係

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	<p>該当なし。</p> <p>7 調停人候補者任命関係 該当なし。</p> <p>8 調停人候補者退任 該当なし。</p> <p>9 手続・運営関与弁護士 兵庫県弁護士会から手続関与弁護士2名、運営関与弁護士1名の推薦があった。</p> <p>10 法務省及び日行連との関係 法務省及び日行連への提出書類などについては、事業推進状況確認シートなどの活用を図り、正確な内容と期限内の提出を遵守した。</p> <p>11 予算執行関係 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応もあったことから、必要最小限の予算執行となり計画どおり実施できなかった。</p> <p>【目的に対する成果等】</p> <p>1 当センターの事業は、法務省及び日行連などの関係機関への対応、運営委員会開催、研修計画とその実施、外部研修対応、相談対応、調停手続関係及び予算執行など多岐にわたり、また、今期においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応もあり計画どおり実施できなかったが、その中であって運営委員会の開催などにより適正かつ適切な運営に努めることができたものと思料する。</p> <p>2 今期も事務局担当者の交代があり、当センターの運営にいろいろと負担もあったところであるが、関係者の協力を得て適正かつ円滑な運営かできたものと思料する。</p>
--	---

【封印管理委員会】

【目的】 本会会員のうち丁種会員名簿への登載を申し出た行政書士について、その可否の審査を行うとともに、封印払出し等の管理ならびに再委託を行う。適正な審査、封印払出し等の管理ならびに再委託を実現することで、会員ならびに当会に対する信用の維持と向上を図る。

事業内容	執行状況および目的に対する成果等
<p>1 本会が受託する封印の管理と再委託に関する下記の事務</p> <ul style="list-style-type: none">・封印の管理・丁種会員の封印使用個数の集計・丁種会員名簿の調製、取扱者証の発行、及び神戸運輸監理部への名簿提出・丁種会員への指導監督、措置等・丁種会員間の連絡、協調及び親睦等・事務協力費の徴収及び会計	<p>【封印の管理状況】 神戸管轄、姫路管轄の各封印を保管、丁種会員への払出しを日常的に行う。各管轄の封印在庫を把握し、神戸運輸監理部、姫路自動車検査登録事務所から払出しを受ける。</p> <p>【執行状況】 【丁種封印集計】 毎月5日～9日までに丁種封印集計（神戸・姫路分）を行い、神戸運輸監理部、姫路自動車検査登録事務所へ報告</p> <p>令和3年 4月7日、5月7日、6月8日、7月7日、8月10日、9月8日、10月8日、11月9日、12月8日、</p> <p>令和4年 1月7日、2月9日、3月9日、 計12回、毎月実施</p>

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【名簿の調整及び管理】

1. 丁種名簿の調製 令和4年1月実施
2. 丁種名簿更新及び封印取扱者証の発行 令和4年2月

【指導監督・措置】

毎月の封印集計において、丁種会員から提出された報告書をチェックし、記入方法、車台番号の取り方、封印の管理など適正に行われているか確認し、適切でない会員に対し、適宜、電話で指導

【連絡、協調及び親睦】

コロナ感染防止対応のため自粛

【事業協力費】

徴収につき検討したが、現段階での徴収は見送りとなり、徴収無し

【目的に対する成果等】

1. 報告書の記入間違いを行った会員に対して口頭指導し、適切な記入がなされるようになった。
2. 事務局集計業務作業低減のための一部システム構築、丁種会員への協力呼びかけを行い、事務作業の一部軽減を図れた。

【目的】 丁種会員名簿への登載を希望する行政書士に対して、基礎知識と高いコンプライアンス意識を持つよう働きかけて会員の資質向上を図る。

2 丁種会員への研修及び情報提供並びに丁種会員になろうとする者に対する研修及び効果測定

【執行状況】

- ・ 令和3年10月8日 丁種（事前）本会研修室
研修実施 受講者 10名
効果測定合格者 7名
- ・ 令和3年11月9日 丁種封印（指定）研修
兵庫県学校厚生会館 3F大会議室
封印（指定）研修実施 受講者 36名
外部講師 神戸運輸監理部
- ・ 令和3年11月10日 丁種封印（指定）研修
兵庫県学校厚生会館 2F大会議室
封印（指定）研修実施 受講者 25名
外部講師 神戸運輸監理部

【目的】 国土交通省神戸運輸監理部の兵庫陸運部ならび姫路自動車検査登録事務所との間で協議連絡を行う。適宜に近況報告や情報交換を行うことで、相互のより良い関係構築・維持に努め、会員が丁種封印業務を支障なく行うための環境作りをする。

3 関係官公署及び封印受託事業者団体との協議、連絡及び報告等

【執行状況】

- ・ 令和3年4月12日 兵庫陸運部へ挨拶
- ・ 令和3年6月24日 兵庫陸運部と丁種受託範囲について協議
- ・ 令和3年9月22日 兵庫陸運部へ指定研修時の外部講師依頼
- ・ 令和3年11月22日 封印紛失について兵庫陸運部へ報告
- ・ 令和4年1月12日 兵庫陸運部での記録当事務代行制度の研修
- ・ 令和4年3月7日 兵庫陸運部での記録当事務代行制度の研修（オンライン含む）

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)